

シノドス流の教会

交わり、参加、宣教

《シノドス最終文書》

Per una Chiesa sinodale: comunione, partecipazione, missione
Documento finale

FRANCESCO
XVI ASSEMBLEA GENERALE ORDINARIA DEL SINODO DEI VESCOVI

教皇フランシスコ

世界代表司教会議第十六回通常総会

目次

教会公文書引照文献	8
-----------	---

教皇フランシスコによる付記	12
---------------	----

はじめに	17
------	----

第一部 シノダリティの神髄——聖霊によって回心に呼ばれた者たち	29
神の民である教会、一致の秘跡	31
神の民の秘跡的ルーツ	35
シノダリティの意味と特徴	41
調和として的一致	47
シノドスの霊性	53

社会への預言となるシノダリティ	56
-----------------	----

第二部

舟で一緒に——かわりの回心	59
---------------	----

新たな関係性	60
--------	----

さまざまな文脈で	64
----------	----

宣教のためのカリスマ、召命、奉仕職	67
-------------------	----

調和に奉仕する叙階された奉仕職	76
-----------------	----

司教の役務——霊のたまものを一致のうちにまとめること	77
----------------------------	----

司教とともに——司祭と助祭	80
---------------	----

シノドス流の教会における、叙階された奉仕者の協力関係	82
----------------------------	----

ともに宣教のために	84
-----------	----

第三部

網を打ちなさい——道筋についての回心	89
--------------------	----

宣教のための教会的識別	91
-------------	----

意思決定プロセスの整備	96
-------------	----

透明性、説明責任、評価

シノダリティと参与機関

第四部

豊 漁——きずなについての回心

根を下ろし、そして旅する人たち

たまものの交換

一致のためのきずな——司教協議会と教会会議

ローマの司教の奉仕

第五部

「わたしもあなたがたを遣わす」——宣教する弟子という民族の形成

結び

——すべての民のための祝宴

付 録

第一回全体会議 開会あいさつ

102

107

112

113

121

125

129

138

149

153

155

第十七回全体会議 閉会あいさつ	165
-----------------	-----

訳語に関する補注	173
----------	-----

聖書の引用は原則として日本聖書協会『聖書 新共同訳』（二〇二三年版）を使用しました。ただし、漢字・仮名の表記は本文に合わせています。その他の既成訳の引用に関しては出典を示していますが、引用に際し、一部表現や用字を変更した箇所があります。

教会公文書引照文献

第二バチカン公会議

典礼憲章 *Sacrosanctum Concilium* (一九六三年十二月四日)

教会憲章 *Lumen gentium* (一九六四年十一月二十一日)

エキュメニズムに関する教令 *Unitatis redintegrati* (一九六四年十一月二十一日)

教会における司教の司牧任務に関する教令 *Christus Dominus* (一九六五年十月二十八日)

神の啓示に関する教義憲章 *Dei Verbum* (一九六五年十一月十八日)

信徒使徒職に関する教令 *Apostolicam actuositatem* (一九六五年十一月十八日)

教会の宣教活動に関する教令 *Ad gentes* (一九六五年十二月七日)

現代世界憲章 *Gaudium et spes* (一九六五年十二月七日)

(以上邦訳『カトリック中央協議会』、二〇一三年)

教皇パウロ六世

使徒的勧告 マリアーリス・クルトゥス——聖母マリアへの信心 *Marialis cultus* (一九七四年二月二日、邦訳

訳『同前、二〇一三年』)

使徒的勧告 福音宣教 *Evangelii nuntiandi* (一九七五年十二月八日、邦訳『同前、二〇〇六年』)

教皇ヨハネ・パウロ二世

回勅 真の開発とは——人間不在の開発から人間尊重の発展へ *Sollicitudo rei socialis* (一九八七年十二月三十

日、邦訳＝同前、二〇二二年)

回勅 キリスト者の一致 *Ut unum sint* (一九九五年五月二十五日、邦訳＝同前、一九九六年)

使徒的書簡 新千年期の初めに *Novo millennio ineunte* (二〇〇一年一月六日、邦訳＝同前、二〇〇一年)

教皇ベネディクト十六世

回勅 真理に根ざした愛 *Caritas in veritate* (二〇〇九年六月二十九日、邦訳＝同前、二〇一一年)

教皇フランシスコ

使徒的勧告 福音の喜び *Evangelii gaudium* (二〇一三年十一月二十四日、邦訳＝同前、二〇一四年)

回勅 ラウダート・シ——ともに暮らす家を大切に *Laudato si'* (二〇一五年五月二十四日、邦訳＝同前、二〇一六年)

使徒的勧告 愛のよろこび *Amoris laetitia* (二〇一六年三月十九日、邦訳＝同前、二〇一七年)

使徒憲章 エピスコパリス・コムニオ *Episcopalis communio* (二〇一八年九月十五日)

回勅 兄弟の皆さん *Fratelli tutti* (二〇二〇年十月三日、邦訳＝同前、二〇二二年)

使徒憲章 プレディカテ・エヴァンジェリウム *Praedicate Evangelium* (二〇二二年三月十九日)

使徒的書簡 わたしはせつに願っていた *Desiderio disideravi* (二〇二二年六月二十九日、邦訳＝同前、二〇二三年)

回勅 主はわたしたちを愛された——イエスのみ心における人間的な愛と神的な愛 *Dilexit nos* (二〇二四年十月二十四日、邦訳＝同前、二〇二五年五月現在刊行準備中)

教皇庁教理省 国際神学委員会

教会の生活と宣教におけるシノダリティ *La sinodalità nella vita e nella missione della Chiesa* (二〇一八年三月二日、邦訳＝同前、<https://www.cbj.catholic.jp/wp-content/uploads/2024/04/Synodality-in-the-Life-and-Mission-of-the-Church2018.pdf>)

シノドス事務局

大陸ステージのための作業文書 *Documento di lavoro per la tappa continentale* (二〇二二年十月二十七日、邦訳＝同前、https://www.cbj.catholic.jp/wp-content/uploads/2022/11/Document-for-the-Continental-Stage-of-the-Synod2022_rev2.pdf)

カトリック教会のカテキズム *Catechismo della Chiesa Cattolica* (邦訳＝同前、二〇〇二年)
カトリック新教会法典(教会法) *Codex Iuris Canonici* (一九八三年一月二十五日、邦訳＝有斐閣、一九九二年)
東方教会法典(東方教会法) *Codex Canonum Ecclesiarum Orientalium* (一九九〇年十月十八日)

シノドス流の教会——交わり、参加、宣教

《シノドス最終文書》

教皇フランシスコによる付記

二〇二一年十月に始めたシノドスの旅では、さまざまな地点で、聖霊が今この時に教会に語っておられることに耳を傾けてきました。

世界代表司教会議第十六回通常総会の「最終文書」は、神の民に聞くことと、司牧者たちの識別とを特徴とした、旅の成果をまとめたものです。全教会は、聖霊に照らされつつ、自らの経験を読み解くよう、そして交わりを生き、参加を実現し、イエス・キリストから託された宣教を推進するために踏み出すべき行程を見定めるよう求められていました。シノドスの旅は各地方教会で始まり、その後、全国での、大陸での段階を経て、二〇二三年十月と二〇二四年十月に、二回の会期で世界代表司教会議総会を開催するに至りました。今もこの旅は、地方教会、そしてその連合体において、十月二十六日のシノドス総会で行われた投票にすべての箇所が採択された「最終文書」を生かしながら続いています。わたしも、これを

承認し署名してその公布を定めたことで、「最終文書」を通して聖なる忠実な神の民に語るシノドス総会の「わたしたち」に加わりました。

わたしはこれまで歩んできたシノドスの旅の価値を認め、本「最終文書」に示されている指示のすべてを今教会に手渡します。この文書は、聞き取りと識別によって、数年かけて熟したものの報告であり、教会の生活と使命のための権威ある方向づけとなるものです。

「最終文書」はペトロの後継者の通常の教導職に数えられるものであり（『エピスコパリス・コムニオ』第18条第1項、『カトリック教会のカテキズム』892参照）、しかるべく受け取られるよう求めます。本書は、ローマの司教の真正な教職の行使の一形態であり、いくつか目新しい特徴を備えてはいますが、二〇一五年十月十七日にわたしが明言した（（訳注…『世界代表司教会議設立五十周年記念式典でのあいさつ』））シノダリティとは位階的奉仕職を理解するための適切な解釈の基盤だという主張に呼応するものです。

去る十月二十六日に本文書を承認した際、これは「厳密な規範ではない」、そして「その施行にはさまざま調整が必要となる」と申し上げました。ですがそれは、本文書の内容に沿った決定をすることを、現時点で各地の教会に義務づけないという意味ではありません。地方教会とその連合体は、種々の法や本文書自体が定める識別と意思決定プロセスを通して、

文書に示されている權威ある指示をおのの文脈に応じて実現していくよう、今すでに求められています。閉会のあいさつでわたしは、「全教会を巻き込む決定を下すに至るには時間が必要です」ともいい添えました。これはとりわけ、十の研究部会にゆだねられたテーマについてのことですが、必要な決定のためには、他の課題が追加される可能性もあります。世界代表司教会議第十六回通常総会が終了したからといって、シノドスの歩みに終止符が打たれるわけではないのです。

『愛のよろこび（二〇一六年三月十九日）』の公布に至る、紆余曲折を経たシノドスの旅の終わりに記したことを、確信をもってここに再掲したいと思います。「教義的、倫理的、司牧的議論はいずれも、教導職の介入によつて決着するものではないということを強調しておこうと思います。もちろん教会には、教義と実践の一致が必要です。けれどもそれは、教義のいくつかの側面や、そこから帰結される何らかの結論の、解釈の多様性を排除するものではありません。このことは、聖霊がわたしたちを完全な真理に導くとき（ヨハネ16・13参照）まで、すなわち、わたしたちがキリストの神秘に完全に導き入れられ、キリストのまなざしですべてを見られるようになるまで続くことでしょう。それにまた、それぞれの国や地域で、その地の伝統や課題に注意を払った、その土地によりふさわしい解決を求めることも可

能です」(『愛のよろこび』3)。

最終文書には、その基本的な方向性に照らせば、地方教会とその連合体において、今から実施可能な内容が含まれています。その内容は、さまざまな文脈を踏まえており、宣教するシノドス流の教会に固有のスタイルを習得させ磨きをかけるための、これまでの実践と今後の課題を考慮したものです。

大抵においては、ラテン教会でも東方諸教会でも、現行法の規定をしっかりと実施することが大切になります。それ以外は、シノドス流の識別によって、また「最終文書」に示された可能性の枠内で、奉仕職や宣教活動の新たな形態の創造的な展開に着手し、試み、検証することになるでしょう。各司教は、使徒座定期公式訪問^{アドリミナ}に際して準備する報告書において、「最終文書」に示されていることとの関連で、自らにゆだねられた地方教会ではどんな決定がなされたのか、どんな困難があったか、どんな成果があったかを報告するよう配慮することになります。

「最終文書」が提示する方針に沿って、シノドスの旅の「実践段階」に案内役を委託されるのは、シノドス事務局ならびに教皇庁の諸省です(『エピスコパリス・コムニオ』第19―21条参照)。

カトリック教会のシノドスの旅は、キリスト者の完全で目に見える一致に向けた道を歩み続ける望みにも力を得て、「一致を見たことばに行動が伴わなければなりません」（第十七回全体会議閉会あいさつ（二〇二四年十月二十六日））。復活の主からの贈り物である聖霊が、この旅路にある全教会を支え、導いてくださいますように。調和であるかた、聖霊が、福音の力で教会をたえず若返らせ、新たにし、その花婿との完全な一致へと導いてくださいますように（『教会憲章』4参照）。霊と花嫁は主イエスに向かっていうのです、「来てください」と（黙示録22・17参照）――。

二〇二四年十一月二十四日 王であるキリストの祭日
パチカンにて

フランシスコ

はじめに*

イエスが来て真ん中に立ち、「あなたがたに平和があるように」といわれた。そういつて、手と脇腹とをお見せになった。弟子たちは、主を見て喜んだ（ヨハネ 20・19―20）。

1 教会の生活における新たな歩みは、どれもが源泉への立ち帰りです。復活の日の夕刻に、二階の広間で弟子たちが体験した復活した主との出会いを、今一度味わうのです。このシノ

*世界代表司教会議第十六回通常総会の最終文書は、二〇二四年十月二十六日、第十七回全体会議で、総会の投票権をもった出席メンバーの三分の二以上の賛成票をもって承認された。投票結果は、ウェブサイトで閲覧可能（www.vatican.va）。本文書の公式版はイタリア語。公表にあたり、言語の整合性と流れ、また引用の正確さを確保するための編集上の修正が加えられた。

ドス総会に参加する中で、わたしたちもまた彼らのように、主のいつくしみに包まれ、主の美に触れているのを感じました。霊における会話を味わい、互いに耳を傾ける中で、わたしたちの間に主の現存を感じていました。聖霊をお与えになることによって、ご自分の民の間で、多様性の調和である一致へと駆り立て続けておられるかたの存在です。

2 復活した主を仰ぎ見て、「わたしたちが皆、またその死にあずかるために洗礼を受けたこと」(ローマ6・3)を思い起こします。わたしたちが目にした主の傷は、新たないのちによつて変容したものの、その人性の中に永遠に刻まれたままです。その傷から、多くの兄弟姉妹のからだにおいて今なお血は流れ続けており、それはわたしたちの過ちのためでもあります。主にまなざしを向けることは、歴史の惨事から目を背けることではありません。むしろ周囲の苦しみを、自分もかわる苦しみを、理解できるよう目を開いていただくことなのです。戦争の恐怖におびえる幼子の顔、母親たちの涙、大勢の若者のつぶされた夢、悲惨な旅にある移民・避難民、気候変動や社会的不正義の犠牲者たち――。彼らの苦しみは、メディアを通じてだけでなく、こうした悲劇に家族もろとも、また民族こぞつて巻き込まれた多くの当事者の生の声を通して、わたしたちの間に響き渡りました。総会で集う間も、多くの、

あまりにも多くの戦争が、死と破壊を、激しい復讐心を、良心の喪失を引き起こし続けていました。わたしたちは、教皇フランシスコの重ねる平和の訴えに加わり、暴力の論理、憎悪の論理、報復の論理を強く非難し、対話の論理、兄弟愛の論理、和解の論理を促進することを約束します。真の永続的な平和は可能であり、わたしたちはそれとともに築くことができます。「現代の人々の喜びと希望、苦悩と不安、とくに貧しい人々とすべての苦しんでいる人々のもの」(『現代世界憲章』1)は、キリストの弟子であるわたしたち皆の喜びと悲しみであり続けています。

3 教皇が二〇二一年にこのシノドスに乗り出して以来、わたしたちはその豊かさを実りを感じ、いっそう深く知る歩みを続けてきました。多くの声の中から「*スピリタス*」が諸教会に告げること(黙示録2・7)を聞き分けられるよう、聞くことに努め、注意を払ってきました。この旅は、神の民への幅広い意見聴取を教区で行うことから始まりました。そして全国規模の、大陸での段階へと移り、その間、統合文書や作業文書を通してシノドス事務局から何度も投げかけられる対話が続きました。世界代表司教会議第十六回通常総会が二度の会期で開催されたことで、新たな宣教への熱意を求めたわたしたちの経験のあかしと識別の成果とを、今

ようやく教皇とすべての教会のもとに届けることができました。この旅には、どの段階にも、神の民の信仰の感覚セリフ・フイデイという知恵が刻まれています。一歩歩むごとに分かったのは、「二〇二一—二〇二四年シノドス——ともに歩む教会のため——交わり、参加、そして宣教」の中心には、主に従いつつ、主からの使命に専心しつつ、その使命に忠実な者となるあり方を探るよう、教会を喜びと刷新に招く呼びかけがあるということです。

4 この呼びかけは、洗礼による共通のアイデンティティを土台とした、教会が存在する文脈の多様性に根ざし、唯一の父、唯一の主、唯一の霊においての一致を見るものです。例外なく、洗礼を受けたすべての人への呼びかけです。「神の民全員が福音宣教の主体です。その中であって、洗礼を受けた一人ひとりが、宣教のメインキャストとなるよう呼ばれています。わたしたち全員が、宣教する弟子だからです」〔教会の生活と宣教におけるシノダリティ〕⁵³。ですからこのシノドスの旅は、キリスト者の完全で目に見える一致へとわたしたちを向かわせます。他の典礼をもつキリスト者の代表者の存在が、それをあかししてくださいました。一致は、神の聖なる教会の中でパン種として静かに膨らんでいます。それは、世界全体に向けた一致の預言なのです。

5 シノドスの全行程は、教会の聖伝に根ざして、公会議の教導職に照らして実施されました。第二バチカン公会議はまさに、世界と教会の畑に蒔かれた種まのようなものでした。信者の日々の暮らし、教会のもつ各民族と各文化での経験、聖性の無数の証言、神学者たちの考察――、これらが土壌となつて、この公会議が芽を出し成長したのです。「二〇二二―二〇二四年シノドス」は、引き続きその種子からのエネルギーを得、そこにある可能性を生かし続けています。公会議が、福音に聞くことから生まれる回心の連続によつて聖性へと招かれて、神秘体であり神の民である教会の姿について教えたことを、シノドスの旅は確かに体現しています。その意味でこの旅は、公会議のさらなる受容の行為となるものであり、公会議のインスピレーションを継続させ、現代社会のためにその預言的な力を再び発揮させるものなのです。

6 わたしたちが疲労を覚え、変化への抵抗に合い、神のことは聞くことや識別よりも己の考えを優先する誘惑を経験していたことは隠せない事実です。それでも神のいくしみが、どこまでも優しい御父が、そのつどわたしたちの心を清め、道を歩み続けさせてくださるの

です。わたしたちはそれを、第二会期を回心のための晩の祈りから始めた際に認識しました。晩の祈りでは、自分たちの罪を恥じ入りつつゆるしを願い、世の悪の犠牲者のために執り成しの祈りをささげました。わたしたちは自分の罪を一つ一つ挙げて告白しました。すなわち、平和に反する罪、被造物に対する罪、先住民族に対する罪、移民に対する罪、未成年者に対する罪、女性に対する罪、貧しい人に対する罪、耳を傾けることを怠る罪、交わりを怠ることです。これによってわたしたちは、シノダリティには悔い改めと回心が求められていることを理解しました。神のあわれみの秘跡の祭儀において、わたしたちは無条件に愛されることを体験します。そうして心のかたくなさは克服され、交わりへと開かれていきます。だからこそわたしたちは、神からもたらされるゆるしと和解をすべての人と分かち合える、あわれみ深い教会でありたいのです。ゆるしと和解はただただ恵みであり、わたしたちにつかざることができるではありません。それをあかしするだけです。

7 二〇二一年に始まったシノドスの歩みの最初の実りは、すでに目に見えるものとなりました。ごく単純な、けれども実に尊いものが、家庭、小教区、諸団体や運動体、「キリスト教の小規模共同体」、学校、修道会の生活に芽生えています。そうした場では、霊における

会話、共同識別、召命のたまものの共有、宣教における共同責任といった実践が広がっています。「シノドス関連行事ー小教区司祭の集い（二〇二四年四月二十八日ー五月二日、於・サクロファーン「ローマ」）」では、そうした豊かな経験の真価が共有され、旅の再出発が合意されました。わたしたちは、教会が歓待・希望・喜びの場であることを体験している多くの共同体や信者の声に、感謝と喜びを抱いています。

8 第一会期は、ほかにも成果をもたしています。「まとめ報告書」では、教会生活にとつてきわめて重要なくつかのテーマに注意が向けられました。それらについては、国際的な協議の末、各大陸の司教と専門家で構成される研究部会にゆだね、その作業はシノドス流の方法で行うよう教皇が求めています。部会がすでに研究を開始した、教会の生活と宣教の領域は以下のとおりです。

- 一 東方諸教会とラテン教会との関係のいくつかの側面。
- 二 貧しい人の叫びと地球の叫びに耳を傾けること。
- 三 デジタル環境での宣教。

四 『司祭養成基本綱要』の、シノドス的で宣教的な観点からの改訂。

五 特定の奉仕職の形態に関する神学的・教会法的ないくつかの懸案事項。

六 司教・修道者・教会の諸団体の間の関係を規定する文書の、シノドス的で宣教的な観点からの見直し。

七 司教のあるべき姿と奉仕職のいくつかの側面（とくに、司教候補者の選定基準、司教の法的機能、使徒座定期公式訪問の性質や実施）を、シノドス的で宣教的な観点に照らすこと。

八 教皇代理の役割を、シノドス的で宣教的な観点に照らすこと。

九 論争を巻き起こしている教義的、司牧的、倫理的課題の共同識別のための、神学的基準とシノドス流の方法論。

十 神の民の間にある、エキクメニカルな歩みの実りを受け取ること。

これらの部会に加えて、教会法上の規定に必要な刷新を図るため、法制省と申し合わせたうえで、教会法委員会が始動しています。さらに一夫多妻婚にある人々への司牧的同伴については、アフリカ・マダガスカル司教協議会の研究会に識別が委託されています。これらの

部会や委員会の作業は実践段階に入っており、第二会期の作業を豊かにしてくれました。今後は、司牧や統治の選択のうえで教皇を助けてくれるでしょう。

9 シノドスの歩みは、本世界代表司教会議総会の閉会をもって終了とはなりません。実践段階もその一部です。総会の成員であるわたしたちは、シノダリティの宣教者として、それぞれの出身共同体の中で、その推進に専心する責務を自覚しています。すべての地方教会に對し、それぞれの日々の旅を、意見聴取と識別というシノドス流の方法で続けるよう求めます。そして、さまざまな教会の現場（小教区、奉献生活の会、使徒的生活の会、信者団体、教区、司教協議会、教区の連合体など）において、シノドス流の確かな回心を実現するための具体的道筋と養成方法を見極めるよう望みます。さらに、シノダリティの実現の度合いと、洗礼を受けた人全員の教会生活への参加達成の度合いの評価についても考えておくべきです。各国司教協議会に對し、また自治権を有する（*ms. sui*）諸教会の教会會議に對し、シノドス流で宣教する教会として成長する過程に同伴するための、そしてシノドス事務局との連携を取るための、人材と資源を割り当てよう勧めます（『エピスコパリス・コムニオ』第19条第1項、第2項参照）。シノドス事務局には、研究部会の作業方法がシノドス流の質を維持すべく、

見守りを続けるよう要請します。

10 世界代表司教会議第十六回通常総会の成果として教皇と諸教会に提出されたこの「最終文書」は、これまでの全過程が生かされたものです。第一会期で明らかにになったいくつかの重要な一致点、第一会期と第二会期の間の数か月には諸教会から寄せられた提案、そしてとくに第二会期中の霊における会話を通して熟したものをまとめています。

11 この「最終文書」は、宣教への召命は同時に、各地方教会での回心と全教会での回心への召命でもあるという、使徒的勧告『福音の喜び』に示された視点（同書30参照）を踏まえた自覚の表明です。本文は五部構成です。第一部は「シノダリティの神髄」と題され、以降の内容を照らし生かすための神学的・霊的基盤の概要を述べています。第一会期で生まれたシノダリティについての共通理解を再確認し、その霊的・預言的視点を展開します。わたしたちの心に宿る感情、イメージ、思考の転換は、司牧活動・宣教活動の転換と並行して進むのです。第二部は「舟で一緒に」と題され、かわりの転換に焦点を当てています。かわりが、キリスト教共同体を築き、召命、カリスマ、奉仕職で織り合わされていく宣教を形づく

るのです。第三部「網を打ちなさい」は、相互に密に結びついた三つの実践を究明します。教會的識別、意思決定プロセス、そして透明性・説明責任・評価責任を担保する文化、という三つの現場です。これらに関しても、「宣教に向かう変容」の道を選ぶよう求められており、そのためには参加型の組織体制の刷新が緊急の課題なのです。第四部は「豊漁」と題され、たまものの交換とぎずなを編むことを、新たなかたちで促進させる方法を概説します。それらは教会においてわたしたちを一致させるものですが、特定の地に根ざす暮らしが変貌する今という時代には、新たなかたちが必要なのです。続く第五部「わたしもあなたがたを遣わす」は、欠いてはならない歩みに目を向けさせます。神の民に属する全員で、宣教に向かうシノダリティを形成するよう目を配るということです。

12 「最終文書」は、復活に関する福音書の記述に導かれて展開しています。復活の日の早朝に墓へ駆けつけたこと、復活したかたの二階の広間での出現、そして湖畔での出現が、わたしたちの識別のインスピレーションであり、対話の糧でした。わたしたちは、聖霊になすべきことを教えていただき、ともに進むべき道を示してもらえよう、復活のたまものである聖霊を願い求めました。本文書によって本総会が言明、証言しているのは、シノダリティ

は教会を成り立たせている次元であり、すでにわたしたちの多くの共同体の経験の一部になっているということです。他方で、取るべき道、実践すべき取り組み、探求すべき地平も提示しています。教会をシノドスへと招集した教皇は、司教の司牧的配慮にゆだねられた諸教会に語ってくれるでしょう。「欺くことがない」（ローマ5:5）希望に支えられ、どのようにわたしたちが旅を続けていくのかを――。

第一部 シノダリテイの神髄

聖霊によって回心に呼ばれた者たち

週の初めの日、朝早く、まだ暗いうちに、マグダラのマリアは墓に行った。そして、墓から石が取りのけてあるのを見た。そこで、シモン・ペトロのところへ、また、イエスが愛しておられたもう一人の弟子のところへ走って行った（ヨハネ 20・1―2）。

13 復活の朝、わたしたちは三人の弟子を見ます。マグダラのマリア、シモン・ペトロ、そしてイエスが愛しておられた弟子のことです。彼らはそれぞれ、自分なりに主を探しています。希望の夜明けにおいて、それぞれ固有の役割を担っています。マグダラのマリアは、愛に突き動かされて、最初に墓に到着します。マリアの知らせを受けて、ペトロと、主に愛さ

れた弟子も墓に向かいます。愛された弟子は若さの力で速く駆け、直感する者の目で探しますが、導く役割を与えられている年長者に道を譲ることのできる者です。ペトロは、主を否定したことに苦しみながらも、あわれみとの出会いに導かれ、やがて教会において、あわれみの奉仕者となります。マリアは靈園にとどまり、自分の名を呼ぶ声を聞いて、主に気づき、そのかたに遣わされて弟子たちの共同体にその復活を告げます。だからこそ教会は、マグダラのマリアを使徒の中の使徒だと認めるのです。この三者の互いに影響し合う関係は、シノダリティの核心を体现しています。

14 教会は、決定的な歴史の出来事、イエスの復活を、世にあかしするために存在しています。復活したかたは、世界に平和をもたらし、ご自分の霊のたまものを与えておられます。生きておられるキリストは、真の自由の源、欺くことのない希望の礎、神の真のみ顔の啓示、人間の最終目的の啓示であります。復活の信仰にあずかり、その証人となるには、自分の内面的なむなしさ、恐れ、疑い、罪の闇の自覚が必要だと福音書は教えています。ですが、闇の中にあっても勇気を出して外に出て探し求める人は、実は自分が探されていて、名を呼ばれており、ゆるされ、兄弟姉妹とともに遣わされていることに気づくのです。

神の民である教会、一致の秘跡

15 神の民であるというアイデンティティは、父と子と聖霊の名による洗礼から生まれます。このアイデンティティは聖性への招きとして、救いのたまものを受けるようすべての民を招く宣教への派遣として具現化されます（マタイ28・18―19参照）。ですから洗礼——この洗礼において、キリストがわたしたちにご自身を着させ（ガラテヤ3・27参照）、神の子として霊から新たに生まれさせてくださいます（ヨハネ3・5―6参照）——から、宣教するシノドス流の教会が生まれるのです。すべてのキリスト者の生は、三位一体の神秘にその起源と目指す先を有しており、その三一の神秘がわたしたちのうちに信仰、希望、愛のダイナミズムを呼び起こすのです。

16 「神は、人々を個別的に、まったく相互のかかわりなしに聖化し救うのではなく、彼らを、真理に基づいて神を認め忠実に神に仕える一つの民として確立することを望んだ」（『教会憲章』9）。み国を目指して旅する神の民は、交わりと一致の源であるエウカリスチアによ

ってたえず養われています。「パンは一つだから、わたしたちは大勢でも一つのからだです。皆が一つのパンを分けて食べるからです」(一コリント10・17)。教会は、キリストの聖体の秘跡によって養われ、主のからだとして形成されます(『教会憲章』7参照)。「あなたがたはキリストのからだであり、また、一人ひとりはその部分です」(一コリント12・27)。教会は、恵みによって活気を得た、聖霊の神殿です(『教会憲章』4参照)。教会を生き生きとさせ、築いてくださるのはまさに聖霊であり、このかたがわたしたち皆を、霊的な建物の生きた石にしてください(一ペトロ2・5、『教会憲章』6参照)。

17 シノドスの歩みは、異なる文脈、異なる文化の中で生きる、それぞれの部族、言語、民族、国から集められることで、神の民であることの「霊的な喜び」(『福音の喜び』²⁶⁸)を体験させてくれました。神の民は、洗礼を受けた者たちの単純な総和では決してなく、シノダリティと宣教の共同体的・歴史的な主体であり、今はまだ時の中を旅しながらも、すでに天上の教会との交わりのうちにあるのです。個々の教会が根を張るさまざまな文脈の中で、神の民は救いの「よい知らせ」を告げ知らせ、あかししています。世にあって、世のために生きることで、神の民は地上のすべての民とともに歩み、彼らの宗教や文化と対話し、そこ

にあることばの種を認め、神の国に向けて前進するのです。信仰と洗礼によってこの民に組み入れられたわたしたちを支え、寄り添って歩んでくださるのは、「確かな希望と慰めのしるし」であるおとめマリア（『教会憲章』68）、いのちを差し出すまでに信仰をあかしした使徒たち、あらゆる時代と場所の聖人たちです。

18 神の聖なる民すなわち教会において、信者の交わり（*communio Fidelium*）は同時に教会の交わり（*communio Ecclesiarum*）であり、それは司教の交わり（*communio Episcoporum*）に現れます。「司教は教会のうちにおり、教会は司教のうちにある」（聖チプリアノ『書簡集』: *Epistula* 66, 8）という古い公理に即するところです。この多面的な交わりの奉仕職に主が据えられたのが、使徒ペトロ（マタイ16・18参照）とその後継者です。ペトロの奉仕職に基づき、ローマの司教は、教会一致の「恒久的かつ目に見える根源であり、基礎」（『教会憲章』23）なのです。

19 「神のみ心には貧しい人々のため」、そして疎外された人々、排除された人々のための「優先席があります」（『福音の喜び』197）。ですから、彼らの優先席は教会の中にもあります。キリスト教共同体は彼らのうちに、キリストの顔を、そのからだを見るのです。ご自分の貧

しきによってわたしたちが豊かになるよう、豊かであったのに貧しくなられたかたです（二コリント 8・9 参照）。貧しい人を優先するのは、キリスト教の信仰に内在することです。貧しい人は苦しむキリストの直接の知り合いであり（『福音の喜び』198 参照）、そのことが彼らを、無償で受けた救いを告げる者、福音の喜びの証人としていのです。教会は、信者の大半を占めている貧しい人とともに貧しくなり、彼らに耳を傾け、彼らを福音宣教の主体として大切にし、彼らが聖霊から受けているカリスマとともに認識するすべを学ぶよう求められます。

20 「諸民族の光はキリスト」（『教会憲章』1）です。この光は、人間の弱さが刻まれ、罪で曇ってはいるものの、教会の面に輝いていおもてます。教会は、人類家族のきずな、かわり、兄弟愛、これらを広げるための生きたパン種となる、恵みと責任をキリストから授かっており（『教会の宣教活動に関する教令』2—4 参照）、その歩みの意義と目的を世にあかししています（『現代世界憲章』3、42 参照）。教会はこうした責任を引き受けていますが、今日は参加意識の低下、すなわち共通の目的地へ向かう一員であり当人であるという感覚が広範において薄れ、幸福と救いについての個人主義的理解が蔓延まんえんする時代にあります。教会の召命と預言職（『教

会憲章』12参照)は、自由と交わりをもつて全人類をご自分に結んでくださるという、神の計画をあかしすることにあります。教会は「神秘としてすでに現存するキリストの国」(『教会憲章』3)であり、「地上におけるこの国の芽生えとなり、始まりとなっている」(『教会憲章』5)ために、全人類とともに旅しており、人間の尊厳、共通善、正義、平和のために全力を尽くし「神の国の完成を渴望」(『教会憲章』5)しています。それは神が「すべてにおいてすべてとなられる」(二コリント15・28)日のことです。

神の民の秘跡的ルーツ

21 教会がたどったシノドスの旅で気づかされたのは、多様な召命、カリスマ、奉仕職には一つのルーツがあることです。それは、「皆一つのからだとなるために洗礼を受け、皆一つの霊をのませてもらった」(一コリント12・13)ということです。洗礼は、キリスト者として生きるうえでの基盤です。すべての人は洗礼によって、神の子となる、つまりイエスの御父との関係に霊的に加わるという最大の恵みに引き入れられるからです。一人ひとりに等しく与えられているこの尊厳に勝るものはなく、この恵みによってわたしたちはキリストをま

う者となり、ぶどうの木の枝のようにキリストに接ぎ木されるのです。わたしたちにとっては榮譽な「キリスト者」という名には、その恵みが含まれています。それは、わたしたちの生き方の基盤であり、わたしたちを兄弟姉妹としてともに歩めるようにしてくれるのです。

22 洗礼によって、「神の聖なる民は、キリストが果たした預言職にも参加する。それは、とくに信仰と愛の生活を通してキリストについて生きたあかしを広め……ることによって行われる」（『教会憲章』12）。洗礼において授かった聖霊の塗油のおかげで（ヨハネ2・20、27参照）、全信者が、信仰の感覚センス・フィデーと呼ばれる福音の真理に対する直感力を保有しています。この感覚は、神の現実とのある種の親和性を帯びたもので、洗礼を受けた人は聖霊において「神の本性にあずかるものとされる」（『神の啓示に関する教義憲章』2）ことに基づくものです。これに加わることで、啓示の真理に合致するものを教会の交わりから直感的に把握する能力が芽生えます。そのため教会は、洗礼を受けた人の総体が信仰と道徳のことからについて全面的に賛同するとき、神の聖なる民はその信仰において誤るはずがないと確信しています（『教会憲章』12参照）。信仰の感覚センス・フィデーを働かせることを、世論と同一視してはなりません。教会生活のさまざまなレベルでの司教たちの識別とつねに結びついているものであり、シノドスの歩

みの各ステージの連結にそれは明らかです。信仰セシス・フィデの感覚が目指すのは、信者コンセンサス・フィデリウムたちの総意に至ることです。それが、「個別の教義や個々の実践が、使徒伝来の信仰に基づくものかを判断するための確かな基準」(教皇庁教理省国際神学委員会『教会生活における信仰の感覚(二〇一四年)』3)を構成しているのです。

23 洗礼によって、すべてのキリスト者は信仰セシス・フィデの感覚を共有しています。ですからこれは、シノダリティの原理であるだけでなく、エキュメニズムの基盤を成すものでもあります。「カトリック教会が今歩んでいるシノダリティの旅はエキュメニカルなものですし、またそうでなければなりません。エキュメニカルの道がシノドス的であるのと同じです」(教皇フランシスコ「東方アッシリア教会のカトリコス総主教マル・アワ三世との面会時のあいさつ(二〇二二年十一月十九日)」)。エキュメニズムとは、まずもって霊的刷新を問うものです。福音的愛の精神をもつて兄弟として正す勇氣に至るまでの、悔い改めの歩み、過去の傷の記憶からの回復の歩みを必要としています。本総会では、異なる教会の伝統をもつキリスト者たちによる、示唆に富む証言が相次ぎました。伝統は異なりますが、友情、祈り、生き方、貧しい人への奉仕やともに暮らす家(「地球」)のケアに尽力することを共有している人たちです。世界の少

なからぬ地域では、とりわけ血のエキユメニズムが見られます。イエス・キリストへの信仰のためにそろっていのちを差し出す、教派の異なるキリスト者たちのことです。彼らの殉教によるあかしは、いかなることばよりも雄弁です。一致は、主の十字架から生じるのです。

24 洗礼は、一連のキリスト教入信の流れの中で捉えなければ、十全に理解することはできません。主が、教会の奉仕職と霊のたまものを通してわたしたちを復活への信仰に導き、三位一体の交わりと教会の交わりに組み入れてくださる一連の歩みです。この行程には、対象者の年齢、東方諸教会と西方教会の伝統のそれぞれ異なる強調点、各地方教会の特性に応じた、実に多様な形態があります。この入信の過程は、教会の多岐にわたる召命や奉仕職に触れる機会となります。それらを通して、その子らとともに歩むことで教え導く、教会のいくくしみ深い顔が表れます。教会は、その子らに耳を傾け、彼らの疑問や問いに答える中で、一人ひとりの子らが携える新しさ、つまりその人の人生、その人の文化によって、豊かにされるのです。こうした司牧活動の積み重ねの中で、キリスト教共同体はシノダリティの初步の姿を、多くの場合ほとんど無自覚に経験しているのです。

25 キリスト教の入信の過程にある堅信の秘跡は、聖霊の個別の注ぎによって信者の生を豊かにし、あかしに備えさせます。霊はイエスを満たし（ルカ4・1参照）、油を注いで祝別し、福音を告げ知らせるために遣わしました（ルカ4・18参照）。その同じ霊が信者の上に注がれ、神に属する印となり、聖別のための油の注ぎとなるのです。このため堅信の秘跡は、洗礼を受けた人と共同体の生活の中で聖霊降臨の恵みを現実にするものであり、宣教の炎にかき立てられる教会の驚くべき働きを新たに作る、大きな価値をもつたものです。出向いて世界の隅々に分け入る勇氣と、あらゆる民族とすべての文化に理解される力とを備えた、教会の圧巻の姿です。すべての信者は、その勢いに協力し、聖霊が各自に豊かに分け与えるカリスマを受け入れ、それらを神の国のために謙虚に創意をもって積極的に役立て、尽くすよう求められているのです。

26 感謝の祭儀、とりわけ主日の祭儀は、聖なる神の民が集いまみえる、第一の基本のかたちです。感謝の祭儀において、「教会の一致が表され、もたらされる」（『エキュメニズムに関する教令』²）のです。すべての信者の「十全に、意識的かつ行動的……参加」（『典礼憲章』¹⁴）をもって、さまざまな奉仕と司教や司祭の司式をもって、キリスト教共同体は目に見えるも

のとなり、その共同体の中で、すべての人がそれぞれ分担する、宣教に対する共同責任が果たされるのです。ですからキリストのからだである教会は、感謝の祭儀を通して、一致と多様性との調和的な連結を学びます。教会の一致と感謝の祭儀の多様性との、秘跡の神秘的一致と典礼の多様な伝統との、祭儀の一致と召命やカリスマや奉仕職の多様性との、調和的な両立です。聖霊の生み出す調和は一樣ではないことを、教会のたまものはどれも共同体の構築に仕向けられていることを、感謝の祭儀ほど雄弁に語るものはありません。感謝の祭儀は、洗礼を受けたすべての人が願い求める、いまだかなわぬ完全で目に見える一致の表れでもあります。主日の感謝の祭儀を望みつつも、それがかなわない場合、共同体はみことばの祭儀に集います。そこにも、キリストはやはり現存しておられるのです

27 シナクシス (synaxis)

(訳注…ギリシア語で「集い」の意。初代教会での典礼集会を指す語)

とシノドス (synodos) には、つまり感謝の祭

儀の集会とシノドス会議には密接な結びつきがあります。形態は異なるものの、どちらにおいても、二人または三人がその名によって集まるところにはご自分もその中にいるというイエスの約束(マタイ18・20参照)が実現されています。シノドス会議は、キリストとその教会との、聖霊の働きによって強められる一致を祝う行事です。聖霊こそが、教会というキリス

トのからだの一致を、感謝の祭儀において確かなものとし、シノドス会議でも確かにしてくださるのです。典礼は、神のことは聞くことであり、契約という神のイニシアティブへの応答です。シノドス会議もまた、まさにみことばが時のしるしの中に、そして信者たちの胸中に響くのを聞くことであり、神のみ旨を実現させるために識別する、集合体の応答です。典礼とシノダリティとのつながりを深く理解することは、文化と伝統の多様なキリスト教の全共同体が、シノドス流の教会の顔が表れた祭儀のしかたを採用する助けとなるでしょう。その目的のために特別研究部会の立ち上げを要請します。その部会には、どのようにすればシノダリティがより表れた典礼祭儀にできるかの考察もゆだねます。そこではさらに、典礼祭儀の中の教話や、秘義教育（入信の秘跡前後の養成）^{ミユスタゴギア}の視点で、シノダリティに関するカテケージスの展開も検討できるように。

シノダリティの意味と特徴

28 「シノダリティ」や「シノドス的／シノドス流」という用語は、シノド（ス）（＝教会会議）に集まるといって、教会の古くから続く慣習より派生したものです。東方諸教会と西方教

会のそれぞれの伝統において、「シノド（ス）」という語は組織を指すことも行事を指すこともあり、それらも時代とともにさまざまな形態を取り、主体も一様ではありませんでした。多様であつても、そのすべての形態に共通しているのは、対話し、識別し、決定するために集まることです。ここ数年の経験のおかげで、これらの語の意味はよりよく理解されるようになり、実際に体験されてきました。これらの語は、人々のより近くにあり、よりかわりを重んじる、神の家であり家族である教会であつてほしいという望みと強く結びつくようになりました。シノドスの歩みの中で、本文書の礎となる、シノダリテイの意味についての共通理解が形成されました。それは、シノダリテイとは、キリストとともに、また全人類に結ばれて、神の国へ向けて、キリスト者がともに歩む旅だということ。また、宣教を志向したもので、教会生活のさまざまなレベルで集会をもつこと、互いに耳を傾けること、対話、共同識別、キリストが聖霊のうちに生きておられることの表れである合意形成、分担された共同責任のもとでの意志決定で成るものです。こうした考え方に従えば、シノダリテイは教会を成り立たせているものだという意味がより理解できます（『教会の生活と宣教におけるシノダリテイ』1参照）。簡単にまとめるとシノダリテイとは、教会をより参加型で宣教的にするため、つまり、すべての人とともに歩みキリストの光を輝かせることのできる教会にするための、

霊的刷新と構造改革の道だといえます。

29 キリストの母、教会の母、人類の母であるおとめマリアに、シノドス流の、宣教的で、いつくしみ深い教会の相貌（そうぼうさんぜん）が燦然と輝くを見ます。マリアはまさに、耳を傾け、祈り、熟慮し、対話し、寄り添い、識別し、決断し、行動する教会の姿そのものです。耳を傾けるすべ、神のみ心への注意深さ、みことばに対する従順、貧しい人の困窮をくみ取る感受性、歩み出す勇氣、助ける愛、賛美の歌、聖霊に包まれての喜びを、マリアから学ばなければなりません。だから聖パウロ六世は断言したのです。「世界における教会の活動はマリアの関心事を広げることに似ているものである」（『マリアーリス・クルトゥス』28）。

30 さらに詳しく見れば、シノダリティは教会生活の三つの明確な特徴を表しています。

a 第一に、シノダリティが指し示すのは「教会の生活と宣教を形容する固有の「様式」のことです。主イエスに呼び集められた神の民がともに歩むという本質、そして集会を開き参集する——聖霊の力によって福音をのべ伝えるようになるため——本質を表しています。これは、教会の生活と運営の、通常スタイルに表れているはずです。

そうした「生活様式と運営スタイル (modus vivendi et operandi)」が確立されるのは、共同体としてみことばを聞き、感謝の祭儀をささげることによってであり、共同体の兄弟愛を培うことによってであり、そして神の民全体が、その生活と使命において、さまざまなレベルで、さまざまな奉仕職と役割を分有して共同責任と参加を果たすことによってなのです」(『教会の生活と宣教におけるシノダリティ』70 a)。

b
第二に「シノダリティはさらに、より具体的かつ神学的・教会法的に規定すると、地方、地区、全世界など実現のレベルはさまざまに、制度において類似的に、シノドス的本性が表れる教会の機構やプロセスを指します。こうした機構やプロセスは、聖霊に耳を傾けることで進む方向を見極めるよう求められている、教会の真正な識別に寄与するものです」(『教会の生活と宣教におけるシノダリティ』70 b)。

c
第三にシノダリティは、「しかるべき権威者によって、教会の法規の定めるしかるべき手続きにのっとって教会が召集されたシノドス行事が、厳密に成立している時を意味します。地方、地区、全世界規模で、さまざまなかたちで神の民すべてを巻き込み、ローマ司教との団体的・位階的交わりをもった司教たちの主宰で行われ、教会の取るべき道や、特定の問題の識別のため、また福音化するという教会の使命を果たすうえ

での決定や方針を採択するためのものとなっている状態です」(『教会の生活と宣教におけるシノダリティ』70c)。

31 神の民——公会議の提唱するこの教会論の文脈では、交わりの概念は、教会の神秘と宣教の深遠な本質を表しています。それは感謝の祭儀にその源泉と頂点を有するもの、すなわち三位の神との交わりであり、聖霊によってキリストのうちに実現する人間相互の一致です。こうした背景に照らせば、シノダリティは「神の民である教会の、固有の生活様式と運営スタイルを示しています。その交わりは「ともに歩むこと」、集会を開き参集すること、福音化という自らの使命に全成員が積極的に参与することをもって、具体的に明示され、実現されます」(『教会の生活と宣教におけるシノダリティ』6)。

32 シノダリティは、それ自体が目的ではなく、キリストが聖霊のうちに教会に託した使命へと向かうものです。福音化は「教会自身の本性に深く根ざしたもつとも特有の恵みであり、召命です」(『福音宣教』14)。分け隔てなくすべての人に寄り添い、説いて教え、洗礼を授け、感謝の祭儀とゆるしの秘跡を行うことによって、例外なしに個々の地方教会で、教会全体で、

すべての民に福音をのべ伝えなさいという主の命令（マタイ28・19―20、マルコ16・15―16参照）に、具体的にこたえるのです。すべてのカリスマと奉仕職を生かすことによつてシノダリティは、神の民が、あらゆる場所、あらゆる時代の人々に福音の告知とあかしをもたらし、神の望まれるキリストにおける兄弟愛と一致の「目に見える秘跡」（『教会憲章』9）になれるようにします。シノダリティと宣教は緊密に結びついています。宣教はシノダリティを照らし、シノダリティは宣教を推進するのです。

33 司教の権威は、「キリストのからだを一つに築き上げるために、その頭であるキリストがくださる聖霊の特別なたまものです」（『教会の生活と宣教におけるシノダリティ』67）。このたまものは、受けた者を頭かしらであり牧者でありしもべであるキリストに似せて造り変え、神の聖なる民に仕える者とする、叙階の秘跡に結ばれています。その秘跡を受けた者は、福音の告知の使徒性の保護と、あらゆるレベルでの教会的交わりを促進します。シノダリティは、「位階的奉仕職そのものを理解する、もつとも適切な解釈の枠組み」（教皇フランシスコ「世界代表司教会議設立五十周年記念式典のあいさつ（二〇一五年十月十七日）」）を提供し、聖霊においてキリストが司教たちに託した使命をしかるべき視点で位置づけます。それゆえシノダリティ

は、権能を行使する者を含め、教会全体を回心と改革に招いているのです。

調和としての一致

34 「霊的な存在として、人間は人間関係を通して自らを実現していきます。人間がこの関係を真正に生きれば生きるほど、自らの個人としてのアイデンティティは成長していきます。人間が自分の尊厳を確立するのは、孤立によってではなく、他者および神との関係に自分を置くことによってです。したがって、これらの関係は根本的な重要性を帯びてきます」(『真理に根ざした愛』53)。シノドス流の教会は、イエスが弟子たちに与えた新しいおきて、互いに愛し合いなさい(ヨハネ13・34―35参照)によって、かかわりの開花する場という特徴を持ちます。個人主義がいつそう濃くなる文化や社会の中で、「父と子と聖霊の一致に基づいて一つに集められた民」(『教会憲章』4)である教会は、三位一体の神に基礎づけられた人間関係の強さをあかしることができます。召命、年齢、性別、職業、境遇、社会的帰属の違いはどのキリスト教共同体にも存在していますが、その違いが、一人ひとりに対し、他なるものとの出会いという個人の成熟に不可欠なものを提供しています。

35 性格も性別も年齢も役割も異なる中で結ばれる人々のかかわりの豊かさが体験されるのは、第一に家庭においてです。公会議によって、「家庭の教会」(『教会憲章』11)と呼ばれた場です。ですから家庭は、シノドス流の教会の欠かせない実践を学び経験するのに特権的な場なのです。そこに不和や苦しみがあるとしても、それでも家庭は、愛、信頼、ゆるし、和解、理解といったたまものの交換を学ぶ場であることに変わりありません。わたしたちは等しい尊厳をもっていること、互いのために造られた存在だということ、耳を傾けてもらわなければならぬこと、そしてわたしたちには、耳を傾ける力、識別して共同で決断する力、愛に駆られた権威を受け入れ行使する力、共同責任を担う力、己の行動について説明する力があるということ、これらは家庭でこそ学ばれるものです。「家庭は、「わたしたち」という関係を通して人を人間らしく育てるとともに、一人ひとりの当然の相違を促します」(『教皇フランシスコ「教皇庁社会科学アカデミー総会参加者へのあいさつ(二〇二二年四月二十九日)」」。

36 シノドスの歩みで明らかになったのは、聖霊が神の民において、多種多様なカリスマと奉仕職が奮起するよう終始励ましておられるということです。「キリストのからだの建設に

においても、それぞれ異なる部分と職務がある。霊は一つであって、この霊がその富から、豊かに、また役務の必要に応じて、教会の益のために、いろいろなたまものを分け与える（一コリント12：1－11参照）（『教会憲章』7）。そしてまた、男女を問わず洗礼を受けたすべての人による参画と共同責任の分担行使の、可能性を広げたいという願望も目立っていました。ですがこの点に関しては、神の民の大部分が今回の教會的刷新の道への参加がかなわないこと、さらに、男女間、世代間、異なる文化的アイデンティティや社会状況をもつ人々や集団なかでも貧しい人や排除された人の間で、健全な関係を十全に生きることが広く困難であることによる、悲しみが表明されました。

37 シノドスの歩みはさらに、諸地方教会の靈的遺産も明らかにしました。地方教会の中に、そして地方教会によってカトリック教会が存在していること、そして地方教会の経験をそれぞれ明確に表現する必要が強調されました。普遍性のゆえに、「個々の部分は、自分に固有なたまものを他の部分と全教会に提供し、こうして全体と個々の部分とは、相互に交換し合うことにより、また一致における完成を目指して協力することによって成長していく」（『教会憲章』13）。ペトロの後継者の役務は、「合法的な多様性を保護し、また同時に部分的なも

のが統一を傷つけることなく、むしろそれに役立つように配慮する」(同。『教会の宣教活動に
関する教令』22参照)。

38 教会全体はつねに、多様な民族と言語から、また独自の典礼、規律、神学的・靈的遺産
をもった諸教会から、そして共通善に奉仕する多様な召命、カリスマ、奉仕職から成つてき
ました。この多様性の一致は、隅の親石であるキリストと、調和の匠たくみである聖霊によつて実
現されています。多様性の中でのこの一致は、まさに教会の普遍性によつて表されるもので
す。それを示しているのが自治権を有する(sui iuris)諸教会の多様性であり、その豊かさを
シノドスの歩みは浮き彫りにしました。本総会が求めるのは、出合いの道、相互理解の道、
たまものの交換の道を歩み続けることです。その道が、諸教会で成る一つの教会の交わりを
はぐくむのです。

39 シノドス流の刷新は、神の民に加わるようにという、すべての人に対する神の呼びかけ
が現れ実現する場として、種々の文脈を尊ぶよう促します。その民が、「聖霊によつて与え
られる義と平和と喜び」(ローマ14・17)である神の国を作るのです。こうしてさまざまな文

化は、その多様性を支える一致を理解することができ、たまものの交換という展望へと開かれるのです。「教会の一致は、画一的ではありません。正当な差異を有機的に補完し合う一致です」（『新千年期の初めに』46）。救いのメッセージの表現の多様性によって、教会生活や、その中で表現される神学的、典礼的、司牧的、規律的な形態について、単一の理解に還元されることが避けられます。

40 文脈、文化、多様性と、それらの関係とを尊ぶことは、宣教するシノドス流の教会として成長し、聖霊に背を押されての、キリスト者の目に見える一致に向かう旅を歩むための鍵となります。わたしたちは、他のキリスト者たちとのエキュメニズムの旅——共通の洗礼の効力によるもので、キリストが最後の晩餐で祈った弟子たちの間の交わりと一致（ヨハネ17:20—26参照）をともに生きなさいという求めにこたえる旅——を続け、それを充実させるというカトリック教会の責務を再確認します。本総会は、エキュメニカルなかわりの過去六十年にわたる進展、対話の文書や宣言による共通の信仰の表明に、喜びと感謝のうちに喝采を送ります。友好使節の参加のおかげで、本総会の広がりには豊かにされました。わたしたちは、エキュメニズムの旅の成果を教会の実践に取り入れることが、完全な交わりを目指す道

の次なる一步となることに、希望をもって注目したいと思います。

41 世界各地でキリスト者は、受洗せずにキリスト教以外の宗教を信じて神に仕える人々と、隣り合って生きています。わたしたちは聖金曜日の典礼の盛式共同祈願でその人々のために祈っており、よりよい世界を築くために彼らと協力、奮闘し、世を苦しめる悪から解放してくれるよう、彼らと一緒に唯一の神にせつに願っています。シノドス流の教会に典型的な、対話、出会い、たまものの交換は、他の宗教の伝統との関係に開かれるよう求められています。その目的は、「真摯な愛の心で、友愛、平和、和合を築き、倫理的、霊的な価値観や経験を分かち合うことなのです」（インドカトリック司教協議会「今日の課題に対するインドにおける教会の対応（二〇一六年三月九日）」、『兄弟の皆さん』21に引用）。一部地域では、他の宗教の人々との友好関係の構築に努めるキリスト者が、迫害に遭っています。希望をもってその責務を忍耐強く続けてくださるよう、本総会は彼らに励ましを送ります。

42 多様な宗教と文化、種々の霊的・神学的伝統、多彩な聖霊のたまものや共同体における役割、さらに、教会内にある年齢、性別、社会的帰属の違いは、それぞれが自分の偏りを認

識してそれを受け入れるよう招いています。自分を中心にする主張を捨てて、ほかの視点を受け入れる姿勢を求めるのです。一人ひとりが、その人にしかできない、欠くことのできない貢献をして、共同の働きを補完しています。シノドス流の教会は、オーケストラのイメージで表現できます。音楽の美しさとハーモニーを生み出すには多様な楽器が必要で、その調べの中で、それぞれの音色は独自の特徴をもったまま、共通の使命に奉仕しています。聖霊の教会での働きによる調和は、このようにして現れ出ます。聖霊は、調和そのものであらわれるのです（聖バジリオ『詩編について』29・1、『聖霊について』XVI・38参照）。

シノドスの霊性

43 シノダリティとは、何よりもまず霊的な心構えです。洗礼を受けている人の日常生活と、教会の宣教のあらゆる側面に浸透しているものです。シノドスの霊性というものは聖霊の働きから生まれ、神のことに耳を傾けること、観想、沈黙、心の回心を求めます。教皇フランシスコが、この第二会期の開会あいさつで述べたように、「聖霊は確かな導き手であり、わたしたちの第一の務めは、その聖霊の声を聞き取れるようになることだということです。

聖霊はあらゆる人を通して、あらゆる事象を通して、語っておられる」〔第十六回世界代表司教会^ス・第二会期第一回全体会議開会あいさつ（二〇二四年十月二日）〕のです。さらにシノドスの霊性は、禁欲、謙遜、忍耐、ゆるす意欲、ゆるされようとする心も求めています。この霊性は、唯一の主に仕えるためにと聖霊が分け与える多様なたまものと務めを（二コリント12・4―5参照）、感謝をもって謙虚に受け取っています。野心やねたみ、支配欲や管理欲とは無縁の、「自分を無にして、しもべの身分になった」（フィリピ2・7）キリスト・イエスと同じ心情を培うのです。その実りが目に見えるようになるのは、教会の日常生活に、多様性における一致と調和のしるしがつけられたときです。まことの霊性の道を、単独で歩ける人など一人もいません。わたしたちには、個人としても共同体としても、霊的養成や霊的指導も含めた支えが必要です。

44 キリスト教共同体の刷新は、恵みが先立つことを認識して初めてかなうものです。個人も共同体も霊性に深さを欠いていれば、シノダリティは組織にとつての方便に矮小化^{わいしょうか}されてしまいます。わたしたちに求められているのは、共同体のプロセスに個人の霊的経験の実りを反映させるだけではありません。互いに愛し合いなさいという新しいおきての実践が、い

かに神との出会いの場であり形態であるのかを経験することも求められているのです。この意味でシノドス流の視点は、聖伝の豊かな霊的遺産からくみ上げつつも、その形式の刷新に寄与するのです。すなわち、参加に開かれた祈り、一緒に行う識別、分かち合いから生まれ奉仕となつて放たれる宣教の力、といった形式です。

45 霊における会話は一つの手段であり、限界はあるにせよ、「霊が諸教会に告げること」

(黙示録2・7)の聞き取りと識別をかなえ、多くの実りをもたらします。この実践は喜び、驚き、感謝を生み出し、個人、グループ、そして教会を変容させる刷新の歩みとして経験されました。「会話」という語は、単なる対話以上のことを表現しています。考えと思いが調和的に織り成され、響き合う生き生きとした世界が生み出されるのです。そのため会話は、

回心次第だといえます(訳注: conversione (「云語」はラテン語の conversio、に由来する。op. (ともに、完全に) という接頭辞と conversando (「回す、展開する」という動詞から成り立っており、元来は「異なる者どうしが向き合う」といったニュアンスを含んでいる。「完全に向きを変える」という意味である「回心」(conversione) も同じく conversare から派生した語である)。

それは、共同体にとって重要な問題を論じ決定す

るため、連帯した集いをもつ実践で結ばれる、諸民族、諸文化に見られる人類学的事実です。人間のこうした経験は、恵みによって完成へと導かれます。「霊において」会話するということは、信仰の光に照らされ、神のみ旨を探し求めながら、聖霊がまぎれもないご自身の声

を聞かせてくださる福音的雰囲気の中で、分かち合う体験に身を浸すことを意味します。

46 シノドスの歩みの各段階で、教会内において、いやし、和解、信頼回復の必要性を訴える声が鳴り響いていました。とりわけ、あまりにも多くの、さまざまなたぐいの虐待に関連する、社会的スキャンダルについてです。教会が、自身の生き方と行動の中心に据えるよう求められているのは、キリストにおいて、洗礼を通して、わたしたちは互いに託されているということです。この深遠な現実認識は、わたしたちが過ちを認め信頼を回復するための、聖なる義務となります。この道を進むことは正義の行為であり、この世界における神の民の宣教の務めであり、天に願わなければならない恵みなのです。この道を進み続けたいという願いは、シノドスの刷新の成果なのです。

社会への預言となるシノダリティ

47 謙虚さをもって実践されるならば、シノドスの流儀は、教会を現代世界における預言の声とすることができます。「シノドス流の教会は、国々の間に立つ旗印のようです（イザヤ

11・12参照」(教皇フランシスコ「世界代表司教会協議設立五十周年記念式典でのあいさつ(二〇一五年十月十七日)」)。わたしたちの生きる時代には、格差拡大、伝統的政治モデルへの失望の高まり、民主主義制度への幻滅、専制や独裁的傾向の増大、弱者や被造物への配慮を欠いた市場至上主義、対話ではなく力で紛争を解決しようとする誘惑があります。シノダリティの真の実践によってキリスト者は、支配的な考えへの批判的預言となりうる文化をはぐくみ、そうして、現代社会が直面する多くの課題の解決の追求と、共通善の構築のために、キリスト者ならではの貢献をかなえるのです。

48 シノドス流でかわる生き方は、社会に対するあかしの一つのかたちです。実際に共同体の中で受け入れられ、認識されたいという、人間の要求にこたえるものでもあります。それは、教会が少なからず同調していた、孤立化と個人主義文化の傾向に対する挑戦であり、共通善のために相互配慮、相互依存、共同責任を要請するものです。またこの生き方は、個人を押さえつけ、個人が自身の発展の主体となるのをよしとしない、行き過ぎた社会の共同体至上主義にも挑んでいます。すべての人、とりわけ貧しい人の声に耳を傾けようとする姿勢は、貧しい人、疎外された人、マイノリティ、共通の家である地球を、権力の集中によつ

て切り捨てる世界に対し、真つ向からの勝負を挑んでいます。シノダリティと総合的なエコロジーは、どちらも関係性という視点をもち、つながりを大切にすることを訴えています。そのため、現代世界における教会の使命を生きることに於いて、両者は互いに照応し、溶け合っているのです。

第二部 舟で一緒に

かかわりの回心

シモン・ペトロ、ディディモと呼ばれるトマス、ガリラヤのカナ出身のナタナエル、ゼベダイの子たち、それに、ほかの二人の弟子が一緒にいた。シモン・ペトロが、「わたしは漁に行く」というと、彼らは、「わたしたちも一緒に行こう」といった（ヨハネ21・2―3）。

49 テイベリアス湖は、すべてが始まった場所です。ペトロ、アンデレ、ヤコブとヨハネは、舟と網を捨ててイエスに従いました。主の復活の後、彼らは再びその湖から出発しました。夜、湖畔に話し声が響きます。「わたしは漁に行く」「わたしたちも一緒に行こう」。シノドスの歩みも、こうして始まりました。つまりペトロの後継者の招きを聞いて、それにこたえ

ました。彼とともに出立し、彼を先頭にして歩んできました。わたしたちは一緒に、祈り、振り返り、苦勞し、対話を重ねました。ですが何にも増してわたしたちが経験したのは、教会に活力を注ぎ、その構造を生き生きとさせるのは、かわりなのだと思います。宣教するシノドス流の教会は、両者の刷新を必要としています。

新たな関係性

50 このシノドスの全行程を通じて、また世界のあらゆる地域で、かわりをはぐくむことのできる教会を求める声が上がりました。かわりとは、主との関係、人との関係、家庭での関係、共同体での関係、すべてのキリスト者どうしの関係、社会集団間の関係、諸宗教間の関係、被造物との関係です。自分たちに意見が求められたことへの驚き、自分たちの声で共同体に届けることができた喜びを、多くの人が表明しました。自身の婚姻状態、アイデンティティ、セクシュアリティを理由に、排除されていると感じることの苦悩を分かち合った人たちも、後を絶ちませんでした。もっと本物の意義深いかかわりを求める願いは、きずなをもつ集団に加わりたいという願望の表れだけでなく、信仰の深い

自覚からくるものです。共同体でのかかわりがもっている福音的特質は、神の民が歴史の中で示していかなければならないあかしにとって決定的です。「互いに愛し合うならば、それによってあなたがたがわたしの弟子であることを、皆が知るようになる」(ヨハネ13・35)。恵みによって新たにされたかかわりと、イエスの教えに従ってもっとも虐げられた人々に示す厚遇は、弟子たちの共同体に聖霊が働いているもっとも雄弁なしるしです。ですからシノドス流の教会であるためには、真の意味でかかわりの回心が必要なのです。かかわりを大切にすることは、組織の有効性を高める戦略や手段ではなく、父なる神がご自分をイエスにおいて、聖霊において、明かされたしかたであることを、わたしたちは福音からあらためて学ばなければなりません。わたしたちの関係性は、もろいものであったとしても、キリストの恵み、御父の愛、聖霊の交わりを明らかにするのであれば、三位一体の神への信仰を、生き方をもって告白していることになるのです。

51 わたしたちに求められている回心の見取り図を考え、イエスの姿勢を体得するには、福音書に目を向けなければなりません。福音書はイエスの、「聖地の道々で出会う人々に、耳を傾け続ける姿を示します」(「大陸ステージのための作業文書」11)。それが男性であろうと女性

であろうと、ユダヤ人であろうと異教徒であろうと、律法学者であろうと徴税人であろうと、正しい人であろうと罪人であろうと、物乞いであろうと、盲人であろうと、重い皮膚病の人であろうと病者であろうと、イエスがその声に耳を傾けるために立ち止まることをせず、對話を始めずに追い払ってしまう人など一人もいませんでした。イエスは、その人の人生と自由とが見いだされる場所へと赴き、一人ひとりと出会うことで、御父の顔を明かされたのです。出会った相手の必要と信仰に耳を傾けると、イエスからことばとわざとがあふれ出て、彼らの人生は新たにされ、関係性を修復する道が開かれるのです。イエスはメシア（救い主）で、「耳の聞こえない人を聞こえるようにし、口の利けない人を話せるようにしてください」（マルコ7・37）かたです。イエスは、弟子であるわたしたちにも同じように振る舞うよう求め、聖霊の恵みによってそれが可能となる力を授けてくださいます。主の心をかたどるよう求めておられるのです。「心によってこそ本当の意味でのつながりが可能になります。心によって築かれない関係は、個人主義による分断を乗り越える力をもたないからです」（『主はわたしたちを愛された』17）。わたしたちは兄弟姉妹に耳を傾けるとき、神がイエス・キリストにおいて一人ひとりに会いに来てくださる姿に参与しているのです。

52 かかわりにおける回心の必要性は、間違いなく男女間の関係にも及んでいます。かかわりのダイナミズムは、被造物としてのわたしたちの条件に刻まれているものです。性差は、人間のかかわりの基礎をなしています。「神はご自分にかたどって人を創造された。神にかたどって創造された。男と女に創造された」(創世記1・27)。神の計画では、この元来の違いが男女間に不平等を来すことはありません。新しい創造においては、この違いは洗礼の尊厳に照らして読み直されます。「洗礼を受けてキリストに結ばれたあなたがたは皆、キリストを着ているからです。そこではもはや、ユダヤ人もギリシア人もなく、奴隷も自由な身分の者もなく、男も女もありません。あなたがたは皆、キリスト・イエスにおいて一つだからです」(ガラテヤ3・27-28)。キリスト者としてわたしたちは、神のたまものであり生命の始まりとなるこの性差を、それが表されるさまざまなしかたや文脈において、受け入れ尊重するよう求められています。男女の等しい尊厳と補完性を尊重した関係を生きようとするなら、わたしたちは福音をあかししているのです。シノドスの歩みの間、信徒も奉獻生活者も含め、全地域、全大陸からの女性たちが繰り返し表明した痛みと苦しみの訴えは、わたしたちがどれほどそれをなしていなかったかを明らかにしています。

さまざまな文脈で

- 53 主イエスにおいて関係性を刷新するようという呼びかけは、その弟子たちが生き、教会の使命を果たしている、さまざまな文脈の中に響いています。そうした文脈はそれぞれ、文化の多様性と結びついた固有の豊かさを有しているので、それを考慮に入れなければなりません。しかしながら、そうした文脈はどれもが、様相はさまざまであるものの、ゆがんだ関係性の痕跡を残していたり、時には福音と相反するものであつたりします。歴史を経て、関係性の行き詰まりは構造的罪となつて定着し（『真の開発とは』36参照）、人々の考え方や行動に影響を及ぼしてきました。とりわけ、それは遮断や恐れを生み出しますが、わたしたちはかかわりの回心への道を歩み出すために、それらと向き合い、克服しなければなりません。
- 54 戦争や武力紛争に始まり、武力によつて平和が実現できるという幻想に至るまで、わたしたちの世界を苦しめる悪の根源はこうした力学にあります。同様に致命的なのは、被造物すべてから、人間からさえも、利益のためにほしいまま搾取できるという思い込みです。そ

の結果、キリスト教共同体においてすら人々を分断し、一部の人の可能性を他の人々の享受するものと比べて制限することになる、さまざまな障壁が生まれるのです。男女間の不平等、人種差別、階級化、障害者差別、ありとあらゆるマイノリティに対する権利侵害、移民を歓迎しようとしない姿勢などです。わたしたちの姉妹である母なる地球との関係（『ラウダート・シ』¹参照）にさえも亀裂の形跡があり、それが諸国民全体、あるいは全人類に及ぶわけではないとしても、無数の共同体の生活を、とくに厳しい貧困地区を、危険にさらしています。もっとも根本的で悲劇的な行き詰まりは、人間のいのちそのものに対するものであり、母胎からの胎児の排除や高齢者の切り捨てに至るのです。

55 この世界を苦しめている多くの悪は、教会にも現れています。さまざまなかたちで、悲劇的に表れた虐待の難局は、被害者やサバイバーに、そして彼らの共同体に、ことばにならないほどの、そして大抵は長く続く苦しみをもたらしています。教会は、聖職者や教会の委嘱を受けた者による性的虐待、精神的虐待、経済的虐待、構造的虐待、パワハラ、モラハラの被害者やサバイバーの声に、特別に注意し、心を砕いて耳を傾けなければなりません。耳を傾けることは、いやし、悔い改め、正義、和解へと向かう旅の基本要素です。世界規模で

信頼が危機に瀕し、不信と猜疑心のうちに生きることを余儀なくされる時代にあつて、教会は自らの過ちを認め、謙虚にゆるしを請い、被害者をケアし、予防措置を整え、主において互いの信頼回復に努めなければなりません。

56 排除と疎外に苦しむ人の声に耳を傾けることで、自覚が強まります。生けるかた、主が傷を負ったかわりをいやすことができるよう、その重荷を引き受けることは教会の使命の一部なのだと。それによつてのみ、教会は「いわば秘跡、すなわち神との親密な交わりと全人類一致のしるし、道具」〔教会憲章 1〕になることができます。さらに、世界に開かれた姿勢であれば、地球の隅々に、どの文化にも、どの人間集団にも、聖霊は福音の種を蒔いておられることに気づけます。その種は、健全なかかわりを生きる力、相互の信頼とゆるし合う心をはぐくむ力、違いに対する恐れを克服して受け入れ合う共同体を生み出す力、人と地球に配慮する経済を推進する力、紛争の後に和解する力となつて実を結ぶのです。歴史には、宗教への帰依すら名目にして引き起こされた紛争の遺産があり、宗教そのものへの信頼が損なわれました。苦しみの源は、キリスト教共同体の間の不和という恥ずべきことであり、同じ洗礼を受けた兄弟姉妹の間の敵対です。シノドスの旅に伴つたエキユメニカルな勢

いの新たな経験は、かわりの回心のしるしの一つであり、希望へと開かれています。

宣教のためのカリスマ、召命、奉仕職

57 キリスト者は、個人で、また仲間で、福音のあかしと告知のために、聖霊が与えるたまものを用いて実りを結ぶよう呼ばれています。「たまものにはいろいろありますが、それをお与えになるのは同じ霊です。務めにはいろいろありますが、それをお与えになるのは同じ主です。働きにはいろいろありますが、すべての場合にすべてのことをなさるのは同じ神です。一人ひとりに「霊」の働きが現れるのは、全体の益となるためです」(一コリント12・4-7)。キリスト教共同体では、洗礼を受けたすべての人は、おののちに固有の召命と置かれている生活状況に応じて、分かち合うべきたまものによって豊かにされています。教会にかかわる召命はまさに多様ですが、聖性と宣教に呼ばれる洗礼の唯一の召し出しとしてはつきり表されるものです。聖霊の自由意志で生み出される多様なカリスマは、教会というキリストのからだの一致(『教会憲章』32参照)を、そしてさまざまな場所と文化における宣教(『教会憲章』12参照)を目指すものです。たまものは、それを授かって生かす人の専有物ではありません。

ませんし、また、自分や何かの集団の主張の根拠にもできません。これらのたまものは、さらに召命に対する適切な司牧的配慮によって、キリスト教共同体の生活と社会のさまざまな次元の発展の双方に貢献するよう招かれているのです。

58 洗礼を受けた人は、それぞれ自分が生活し働く場において、自分の素質や能力に基づいて宣教の要請にこたえます。それによって、固有のたまものを授ける聖霊の自由さを明らかにします。こうした聖霊のダイナミズムのおかげで、神の民は、自らの生きる現実には傾けつつ、自らの使命を果たすための新たな取り組みの場や新たな形態を発見できるのです。

キリスト者は、さまざまな役割——家庭やその他の生活形態、職場や職業、市民活動や政治活動、社会的・環境的取り組み、デジタル環境文化の福音化といった、福音に靈感を受けた文化の創生など——をもつて、世の道を歩みつつ、自分の生活環境の中で福音を告げ知らせています。それは聖霊のたまものに支えられているのです。

59 彼らが教会に対して望むのは、自分たちを独り捨て置くことなく、遣わされた者、支えられている者だと実感できるようにしてほしいということです。みことばとエウカリスチア

のパンによって、また、共同体の兄弟愛のきずなによって、養われることを求めています。自分たちの取り組みが、個人的な選択ではなく、福音の力による教会のわざとして認められることを望んでいます。そして最後に、自分たちのあかしによって福音に魅了された人たちに、共同体が同伴することを求めています。宣教するシノドス流の教会では、司教の指導のもとに種々の共同体は、人々を派遣し、派遣した人を支援することができるよう。こうして共同体は、内輪の活動や組織の必要にばかり専心するのではなく、信者が家庭や職場といった社会において果たす宣教への奉仕を第一義と考えるようになります。

60 洗礼によって、男も女も、神の民において等しい尊厳を享受しています。しかしながら女性たちは依然として、そのカリスマ、召命、教会生活のさまざまな分野における自分たちの地位が、十分認められるところから疎外されており、共通の使命への奉仕にとって不利益となっています。聖書は、救いの歴史における、多くの女性の秀でた役割を証言しています。主の復活を最初に告げ知らせる役割を託されたのは一人の女性、マグダラのマリアでした。聖霊降臨の日に二階の広間にいたのは神の母マリアで、主に従った他の多くの女性と一緒に。典礼の朗読配分の中に、これらに関連する聖書箇所が適切に置かれることが重要です。

教会史における重要ないくつかの節目は、聖霊に動かされた女性による欠かせない貢献があったことを裏づけています。女性は教会に通う人の多数を占め、家庭において信仰の最初のあかし人であることが少なくありません。女性たちは、「キリスト教の小規模共同体」や小教区で活動し、学校や病院、保護施設を運営し、和解のための取り組みや、人間の尊厳と社会正義の促進のための取り組みを主導しています。女性たちは神学研究に貢献し、教会関連の機関、教区本部事務局、教皇庁で、責任ある地位に就いています。権威ある立場にある女性、共同体の指導者となっている女性もいます。本総会が求めるのは、女性の役割に関して、すでに現行法に規定のあるすべての機会を、とくにいまだ果たされていない場において完全を実現させることです。女性が教会の中で指導的役割を担うことを妨げる理由はありません。聖霊によってもたらされるものを、阻止してよいはずはないのです。助祭職が女性に開かれるかという問題も今のところ未決着のままであり、この件に関しての識別を続けなければなりません。さらに本総会は、説教、教え、カテケーシス、教会公文書の起草で用いられることばやイメージにいつそう気を配り、聖女、女性の神学者、女性の神秘家の貢献を、もっとしっかりと取り上げるよう求めます。

61 キリスト教共同体の中では、子どもたちに特別な注意が向けられなければなりません。成長という冒険に同伴される必要が子どもにはあるというだけでなく、信者の共同体にたくさんのもをもちたしてくる存在なのです。使徒たちが、だれがいちばん偉いかと議論している、イエスは子どもを真ん中に立たせ、その子どもをみ国に入る基準として示されました(マルコ9・33―37参照)。教会は、子どもたちの貢献なしにはシノドス流を貫けません。子どもは、存分に力を発揮できるはずの、宣教の担い手です。子どもたちの声は共同体にとって欠かせないものであり、わたしたちはその声に耳を傾けなければなりません。そして社会のすべての人が、なかでも政治や教育の責任を担う人たちが、その声に耳を傾けるよう努力しなければなりません。子どもたちを受け入れ守ることのできない社会は、病んだ社会です。戦争、貧困、育児放棄、虐待、人身取引などで多くの子どもが味わっている苦しみは、告発する勇氣と連帯の熱意を要求する恥ずべきことです。

62 若者もまた、教会のシノドス流の刷新に貢献できる存在です。彼らは兄弟愛や分かち合いという価値観にとくに敏感で、その一方、父権主義的、権威主義的な態度には顔を背けます。時に、教会に対する彼らの態度は批判的に見えることもあります。それは多くの場合、

社会的不正義に立ち向かい、ともに暮らす家を守るために奮起する、受け入れ合い献身する共同体を求める、前向きな個人的取り組みなのです。二〇一八年の若者のためのシノドスで若者たちが提唱した「日常とともに歩む」という要望は、まさにシノドス流の教会のビジョンに呼応しています。そのため若者には、思いやりある粘り強い寄り添いが約束されていることが大切です。具体的には、彼らの貢献から生まれた提案、「識別のための同伴の体験」は再度取り上げるに値します。そこには、大人の教育者らと交わる兄弟的生活、困窮者への奉仕にとともに生きる使徒的取り組み、祈りと秘跡的生活に根ざした靈性の提示が含まれます（『世界代表司教会議第十五回通常総会「若者、信仰、そして召命の識別」最終文書」161参照）。

63 洗礼を受けたすべての人で担う、宣教のための共同責任を遂行する中で、福音宣教の精力的な主体として呼ばれ派遣されていると自覚する障害者の使徒的能力を、わたしたちは認識しています。彼らのとても豊かな人間性からの貢献を生かしたいと思います。わたしたちは、彼らの苦悩、疎外、差別の経験を知っています。時にはキリスト教共同体の中でさえ、パターンリスティックな（訳注：「egoistic」は、家父長主義、父権主義、温情主義、介入主義などさまざまな訳されるが、権力や能力を有した強者が弱者に対して「あなたの益になるのだから」という理由をもって、その自律性を制限したり干渉したりすることという）憐憫の態度によってそれを味わわれたのです。彼らの教会生活と宣教への参

加を後押しするために、教会に障害者のリサーチセンターのようなものを設立することを提案します。

64 教会を豊かにする召命の中で、夫婦の召命は際立っています。第二バチカン公会議は、「結婚生活という身分と序列において、神の民の中で自分たち固有のたまものをもっている」(『教会憲章』11)と教えています。結婚の秘跡は、家庭生活、教会構築、社会参画に同時に携わる、特別な使命を与えます。とりわけ近年は、家庭は単なる家庭司牧の対象ではなく、その主体だという意識が高まっています。そのため家庭は、子どもや若者の教育に取り組む教会関連機関の助けを借りながら、集い、ネットワークを築く必要があります。本総会は、結婚や性倫理についての聖伝と教会の教えに対する忠実さとして独身を選んだ人に、寄り添いと支援をあらためて表明します。彼らは結婚や性を、いのちを生み出す場と理解しています。

65 何世紀もの間、霊的たまものは奉獻生活のさまざまな形態を生み出してきました。ごく初期の時代から、教会は、キリストに従って福音的勧告の道を歩むことを選び、観想生活に

せよ、さまざまな業務に従事するにせよ、神への奉仕のために自己を奉獻した人々の生活に、聖霊の働きを認めてきました。奉獻生活には、その預言的な声をもって、教会と社会に問いかける使命があります。何世紀にもわたる経験の中で、修道家族は、シノドス流の生き方と共同識別の実践経験を重ねて、個々のたまものと共同体の使命を調和させることを学んできました。修道会、使徒的生活の会、在俗会、さらに諸会（訳注：第三会、
や信心会など）、運動体、新しく創立された共同体は、教会におけるシノダリティの成長に特別な貢献をなしています。今日、奉獻生活の会の多くの共同体は、教会と世界にとっての預言となる、異文化交流の工房となっています。さらにシノダリティは、地方教会の司教、奉獻生活の会や教会関連団体の責任者に対し、共通の使命のためのたまものの交換を盛り立てるべく関係を強化するよう促し、場合によってはそれを強く求めています。

66 宣教は、洗礼を受けたすべての人を巻き込みます。信徒の第一の任務は、福音の精神を世俗の現実に浸透させ、それを変革させることです（『教会憲章』31、33、『信徒使徒職に関する教令』5―7参照）。教皇フランシスコの激励に支えられたシノドスの歩み（自発教令の形式による使徒的書簡『スピリトゥス・ドミニ（二〇二一年一月十日）』参照）は、地方教会が、宣教のニーズ

に對し、創意と勇氣をもつてこたえるよう促しました。数あるカリスマの中から職務として奉仕職に立てるに適したものを識別することが必要であり、そのための適切な基準、手段、手続きの整備が求められています。すべてのカリスマが役務として確立される必要はなく、洗礼を受けた全員が役務者となる必要もなく、またすべての奉仕職が制度化される必要もありません。一つのカリスマが奉仕職として確立されるには、共同体が司牧上の真のニーズを見極め、そのうえで司教が、新しい奉仕職を制定する妥当性について、共同体とともに行う識別が必要です。こうしたプロセスの結果として、しかるべき權威者が決定を下すこととなります。宣教するシノドス流の教会では、信徒の奉仕職の形態のさらなる増設を推進するよう望まれています。すなわち、典礼の領域以外に、叙階の秘跡を必要としない奉仕職を設けることです。制度化されるものとそうでないものとがあってもよいでしょう。また、人がますます便利にほうほうに移動する時代にあつて、いかに信徒に奉仕職を託していくかについても、活動の期間や範囲の明確化も含め、検討を始める必要があります。

67 本総会は、あまたある教会奉仕の中で、神学の多様な表現が信仰理解と識別に貢献していることに感謝しています。神学者は、啓示によって照らされた現実の理解を神の民が深め

るのを支え、宣教に適した返答やふさわしい表現を練り上げることが助けます。シノドス流であり宣教する教会では、「神学のカリスマには、特別な奉仕を果たすことが求められています。……神学者は、信仰の経験と、神の忠実な民による真理の観想と、そして司教らの説教とをまとめて、福音のより深い浸透に貢献します。しかも「他のキリスト者のあらゆる召命と同様に、神学者の務めは、個人としてであると同時に、共同体的であり、かつ団体的なものです」(『教会の生活と宣教におけるシノダリティ』⁷⁵)。教会の学術機関において、法的任務として委託された教職というかたちで遂行される場合には、それはとりわけ顕著です。「したがって教会のシノダリティは、神学者に対し、シノドス流の方法で神学を行い、神学者どうし互いに聞く力、対話する力、識別する力、多種多様な要求や貢献を統合する力を高める義務を課しています」(同)。これに鑑み、適切な制度を設け、司教たちと神学研究従事者との対話を促進することが急務です。本総会は、神学機関に対し、シノダリティの意味の解明と考究の作業を継続し、それによって地方教会における養成に同伴するよう要請します。

調和に奉仕する叙階された奉仕職

68 教会のすべての奉仕職と同様に、司教職、司祭職、助祭職は、福音をのべ伝え、教会共同体を築く奉仕に従事しています。第二バチカン公会議は、神の制定による叙階された奉仕職は、「種々の聖職位階において、古代から、司教、司祭、司祭、助祭と呼ばれる人々によって行使されている」（『教会憲章』28）ことに言及しました。この文脈において、第二バチカン公会議は、司教職の秘跡性を確認し（『教会憲章』21参照）、司祭の交わりの現実を回復させ（『教会憲章』28参照）、ラテン教会における助祭職の永続的行使に再興の道を開きました（『教会憲章』29参照）。

司教の役務——霊のたまものを一致のうちにまとめ上げること

69 司教の役割は、地方教会をつかさどることです。司教は、地方教会の内側にある一致の目に見える原理であり、またすべての教会との交わりのきずなであります。「叙階の秘跡の充満は司教聖別によって授けられる」（『教会憲章』21）という公会議の主張により、司教のアイデンティティは、キリストとの、そして「神の民の部分」（『教会における司教の司牧任務に関する教令』11）——この者たちは司教自らに託された民であり、この者たちによい羊飼いきり

ストの名をもって仕えるよう召し出されたのです——との、秘跡的つながりの中にあるものとして理解できます。司教に叙階される人は、特権や、自分一人で果たすべき任務を背負わされるではありません。むしろ司教は、聖霊が個々人や共同体に注ぐたまものを認め、識別し、一致のうちにまとめ上げるといふ、恵みと役割を授かっています。そしてそれを、地方教会での奉仕職の務めに共同の責任を負う、司祭と助祭との秘跡的きずなのうちに行います。そのように果たすことで、司教は、教会の交わりに対する配慮という点で、きわめて固有であり特別な、その使命を実現するのです。

70 司教の務めは、共同体の中で、共同体とともに、共同体のために奉仕することです（『教会憲章』20参照）。それはみことばの宣教と、感謝の祭儀やその他の諸秘跡の執行を通して果たされます。そのため本シノドス総会が強く望むのは、司教の選出において神の民がより大きな発言力をもつことです。また、司教の叙階式は、事例が多々あるように出身教区で行うのではなく、司教として司牧が割り当てられた教区内で執り行われるべきであり、主司式者は、属する教会管区の司教の中から選ばれるようにし、可能なかぎり、首都大司教を加えるべきであると勧告します。そのようにすることで、司教になる者が自分に委託される教会と

きずなを結ぶことがより明確に示され、その教会の前で、自らの役務への責任を公に引き受けることになるのです。そしてやはり司教は、とくに司牧訪問の際に、信者たちとともに過ごす時間をもつようにし、彼らの話に耳を傾け、自身の識別につなげることが大切です。そうすることで、教会が神の家族であることを体験できるでしょう。教皇大使や教皇庁勤務者など名義司教（訳注…自教区をもたず名目上の司教座にある司教）の場合、司教と地方教会との制度上の関係は、今のところ十分に明確化されていません。この件については、さらなる考察を続けることが適当でしょう。

71 司教もまた、その奉仕職において同伴と支援を受けることを必要としています。首都大司教は、近隣教区の司教たちの間で兄弟的關係を促進する役割を果たすべきです。シノドスの歩みを通して、司教に対し、地方の文脈も含んだ生涯養成の講座を提供する必要性が明らかになりました。補佐司教の役割の明確化と、司教が委任できる職務の拡大の必要性も取り上げられました。名誉司教（訳注…引退司教の称号）の、神の民への奉仕における引退後の新たなあり方の経験もまた生かされるべきです。司教もまた誘惑にさらされ、ほかのすべての人と同じように助けを必要としている脆いもろ兄弟であることを忘れず、信徒が司教に対し、過度な、また非

現実的な期待を膨らませないよう助けることが大切です。司教を理想化する見方は、その繊細な職務の助けにはなりません。むしろ、真にシノドス流の教会となって神の民全員で宣教に参加することで、司教の務めは支えられるのです。

司教とともに——司祭と助祭

72 シノドス流の教会では、司祭は人々に寄り添い、すべての人を受け入れて耳を傾け、シノドスの流儀に自らを開く、という姿勢で奉仕するよう求められています。司祭は「自分たちの司教とともに……一つの司祭団を構成」〔教会憲章〕28〕しています。そしてさまざまなカリスマの識別と、地方教会に対する同伴と導きの任にある司教に、一致の奉仕にとくに留意しながら協力します。司祭は司祭の兄弟的関係を生き、司牧の奉仕をもつとともに歩むよう呼びかけられています。司祭団には、奉献生活の会や使徒的生活の会の会員司祭も属しており、そのカリスマの独自性で司祭団を豊かにします。彼らは、自治権を有する (sui iuris) 東方諸教会の独身司祭・既婚司祭、フィデイ・ドーナム司祭 (訳注: 教皇ピオ十二世の同名の回勅に基づき、教会への一定期間の奉仕のために、所属教区に籍を置いたまま海外宣教) に派遣される教区司祭)、外国出身の司祭とともに、地方の聖職者が、教会全体の視野に自らを開

くよう助けています。一方で教区司祭も、そうしたほかから来ている兄弟司祭が、独自の伝統と霊的な豊かさを備えた実際の教区の歴史に加わっていくのを助けます。このように、司祭団の中においても、宣教につながる真のたまもの交換が行われるのです。司祭もまた、とりわけ司祭職の初期段階や、弱って脆^{もろ}くなっている時期には、同伴を受け、支えられる必要があります。

73 キリストと教会の神秘に奉仕する助祭（『教会憲章』41参照）は、「祭司職のためではなく、役務のために」（『教会憲章』29）叙階されます。彼らは、愛の奉仕、みことばの告知、典礼において、その役務に従事します。自らが置かれているそれぞれの社会と教会の場で、告げられた福音と、愛をもつての生き方とのつながりを示しつつ、奉仕はすべての人に対しての、とりわけもつとも貧しい人に対してのものだという意識とあり方を、教会全体に広めるのです。助祭の役割は、聖伝、典礼の祈り、司牧実践が示すように、多岐にわたります。そうした役目は、それぞれの地方教会の必要に応じて具体化されるべきです。とくに、宣教するにつくしみ深いシノドス流の教会という展望で、すべての人に対し、もつとも貧しい人への関心と呼び起こし、存続させるためです。助祭職は、今なお多くのキリスト者に認知されてお

らず、第二バチカン公会議によって、ラテン教会での固有の永続的地位として再興されたいはいえ（『教会憲章』29参照）、いまだ、すべての地域で受け入れられたわけではないのです。公会議の教えは、実施中の多くの経験を検証するうえでも、いつその考究が求められます。ですが、地方教会に対し、より寛容に終身助祭を推進していくことを遅滞させるべきではないとするこの確たる根拠は、この教えをもつてすでに示されています。この奉仕職には、すべての人のしもべとなった主イエスに従う、仕える教会として成熟するうえで大事な要素があると認めているのです。こうした考究は、司祭になる人の助祭叙階の意義も、よりよく理解する助けとなるでしょう。

シノドス流の教会における、叙階された奉仕者の協力関係

74 シノドスの歩みを通じて、司教、司祭、助祭が、その奉仕を喜びと責任感と献身をもって果たしていることに対し、たびたび謝意が表されました。また、司教がその職務にあたる中で遭遇する困難についても、耳を傾ける機会がありました。とくに孤立感、孤独感、そしてあらゆる必要を満たしてほしいという要求に圧倒されることに関連するものです。本シノ

ドス総会での経験は、司教、司祭、助祭が、職務遂行において共同責任を負っていること、その職務には神の民の他の成員との協力も求められていることを再認識する助けとなるはずです。任務と責任のより適切な分配によって、つまり叙階による役務に固有のものと、他に委任できるものやそうすべきものとをより大胆に識別することで、位階的職務それぞれが、霊的にいっそう健全に、司牧的にいっそうダイナミックに、任務を遂行するのを後押しするでしょう。こうした視点は、シノドス流がより際立つ意思決定のあり方にも影響を与えることになるでしょう。また、聖職者主義を克服する助けにもなるでしょう。聖職者主義は、己の利益のために権力を用いたり、神の民に奉仕するはずの教会の権威をゆがめたりするものとして解されます。これはとくに、教会の役務者による性虐待、経済的虐待、モラハラ、パワハラとして表出しています。「聖職者主義は、司祭自身にも信徒からも好まれるとしても、教会のからだを引き裂き、今日糾弾している悪事の多くを生み、その持続を助長します」（教皇フランシスコ『神の民にあてた手紙（二〇一八年八月二十日）』）。

ともに宣教のために

75 共同体と宣教の必要にこたえ、教会はその歴史の中で、叙階に基づく役務者とは別の、いくつかの奉仕職を生み出してきました。そうした奉仕職は、カリスマが共同体とそれを導く責任を担う人によって公に認められ、宣教の奉仕に恒常的に従事する際に形づくられます。キリスト教共同体への奉仕に限定された目的をもつものもいくつかあります。その中でとくに重要なのは、制度化されている奉仕職です。候補者の適性の識別と十分な養成を経て、司教によって、生涯に一度、固有の儀式をもって授与される職務です。単なる辞令や業務分担のようなものではありません。奉仕職の授与は、その人を形成し、その人の教会生活と宣教への参加のしかたを規定する、一種の秘跡的なものです。ラテン教会では、朗読奉仕者と祭壇奉仕者（自発教令の形式による使徒的書簡『スピリトゥス・ドミニ（二〇二二年一月十日）』参照）、カテキスタの奉仕職（自発教令の形式による使徒的書簡『アンティクム・ミニステリウム（二〇二二年五月十日）』参照）がそれに当たります。そうした奉仕職の遂行のための諸条件は、正当な権威者の指示によって定められなければなりません。候補者が満たしているべき人材要件を定

め、これらの奉仕職に就くための養成課程を組むことは、各国司教協議会に任されています。

76 こうした奉仕職のほかにも、儀式によらずに立てられても、しかるべき権威者からの委任をもって恒常的に遂行される奉仕職もあります。たとえば、「教会の小規模共同体」のまとめ役となる奉仕職、共同体の祈りの司会（先唱／先読み）を務める奉仕職、慈善活動の運営に責任をもつ奉仕職などがあり、地方共同体の特性に応じて実に多様な形態が取られます。その一例が、アフリカの多くの地域で当初から、司祭不在の共同体の責任を担ってきたカテキスタです。規定された儀式は存在していませんが、共同体の前での委任をもって任命を公にすることは、効果的に周知を図るうえで望ましいことです。また、恒常的ではない臨時の奉仕職もあります。聖体授与の臨時の奉仕者、司祭不在のときの主日の集会祭儀の司会者、一部の準秘跡の授与者などです。ラテン教会も東方諸教会も教会法では、特定の場合において、信徒——男性も女性も——も洗礼を授ける臨時の奉仕者となりうることを、すでに認めています。ラテン教会の教会法では、司教が（聖座の認可を得て）、信徒——男性も女性も——に結婚式に立ち会うこと（（訳注…教会法第1108条第2項「婚姻に立ち会う者とは、儀式に臨席して婚姻契約締結当事者の合意の表明を要求し、かつこれを教会の名において受領するものをいう」））を委任できます。地方の文脈での必要に基づき、こうした信徒による奉仕職を行使する機会を拡

大して恒常的なものとする可能性について検討すべきです。最後に、さらなる条件や明確な承認を必要としない、自発的に行われる奉仕職が挙げられます。以上は皆、すべての信者が自身のたまものとカリスマを通して、種々のしかたで宣教に参加していることを示しています。

77 男女を問わず信徒に対して参画の機会を広げ、現代の司牧要請にこたえる新たな奉仕や役務のかたちを探っていく必要があります。奉仕職は、協働の精神と、さまざまに担う共同責任の意識で務めるものです。とくに、シノドスの歩みから、いくつかの具体的課題が見えてきました。それらには、さまざまな文脈に応じて適切な対処が求められます。

a 教會的識別の行程と意思決定プロセスの全段階（構想、検討、決定）に、信徒の身分の男女がさらに幅広く参加すること。

b 既存の規定に基づき、教区や、教會の諸機関——神学校、學術教育機関、神学部を含む——において、信徒の身分の男女が責任ある役職に就く機会を増やすこと。

c 奉獻生活者の身分の男女の生き方とカリスマが広く認知され、力強い支援を得られるようにし、彼らを教會の責任ある立場に起用すること。

d 教会裁判所で、信徒の身分の男女有資格者が、裁判官を務める機会を増やすこと。

e 教会やその関連機関の雇用する職員の尊厳を真に認めること、および権利を守ること。

78 シノドスの歩みを通じて、耳を傾けるということが、教会生活のすべての側面——諸秘跡、とくにゆるしの秘跡の授与、カテケジス、養成、司牧的な同伴——において、本質的要素であることの認識が新たにされました。この展望をもつて本総会は、傾聴と同伴の奉仕職を制定する提案に注目し、さまざまな見解を示しました。一部の人は、そうした奉仕職が共同体において耳を傾け同伴することの重要性に光を当てる預言的な方法を形成するとして、肯定的に評価しました。他方で、耳を傾けることと寄り添うこととは、洗礼を受けたすべての人の務めであり、特殊な奉仕職を設ける必要はないという声もありました。またほかにも、可能性を探っているこの奉仕職と、霊的同伴、パストラル・カウンセリング、ゆるしの秘跡の執行とがどのような関係になるかなど、さらに掘り下げた研究が必要だとの指摘もあります。加えて、傾聴と同伴の奉仕職を設ける場合は、それをとくに、教会共同体の周縁にいる人、教会を離れた後に戻った人、真理を探し求めている人、主と出会うために支えてほしいと願っている人を、迎え入れることに特化すべきとの提案もなされました。そのため、この

件についてはさらに識別を継続させる必要があります。こうした奉仕職の必要性を強く感じている地方の現場から、試験的な取り組みを重ねて、可能性のあるひな型を準備すれば、それが識別のたたき台となるでしょう。

第三部 網を打ちなさい

道筋についての回心

イエスが、「子たちよ、何か食べる物があるか」といわれると、彼らは、「ありません」とこたえた。イエスはいわれた。「舟の右側に網を打ちなさい。そうすればとれるはずだ」。そこで、網を打つてみると、魚があまり多くて、もはや網を引き上げることができなかった（ヨハネ 21・5―6）。

79 漁は成果がなく、もう岸へ戻る時分です。ところがそのとき、権威ある「声」が響き渡ります。弟子たちには思いもよらなかつたことをやってみるよう呼びかけ、彼らの目では見つけられず、発想にもなかつたチャンスを指す声です。「舟の右側に網を打ちなさい。そう

すればとれるはずだ」。シノドスの歩みの中で、わたしたちはこの「声」に耳を傾け、この声がわたしたちに語るものを受け入れようと努めました。祈りつつ、兄弟としての対話を続けて分かったのは、教会的識別、意思決定プロセスへの配慮、行動の説明責任および判断の評価責任が、宣教の数々の道を示すみことばにこたえた実践だということです。

80 この三つの実践は密接に絡み合っています。意思決定プロセスには教会的識別が必要であり、その識別には、透明性と説明責任で裏打ちされた信頼の雰囲気の中で聞くことが求められます。信頼は双方向でなければなりません。決定する者は神の民を信頼し、その声に耳を傾けられねばなりませんし、同様に神の民は、権威を行使する者を信頼できねばなりません。こうした補完性の視座は、実践のそれぞれが他の実践に依存し、また他を支えていること、そしてそのことが、教会の使命遂行能力を支えていることを浮き彫りにします。教会的識別に立脚した意思決定プロセスに参加し、透明性、説明責任、評価の文化を導入するには、技術的なことだけでなく、そこにある神学的、聖書学的、霊的根拠を探索しうる適切な養成が必要です。洗礼を受けたすべての人には、あかし、宣教、聖性、奉仕についての、共同責任を鮮明にしたこうした養成が欠かせません。責任ある役割を果たす人や教会的識別に携わ

る人が対象になるなら、この養成はそれに応じて特別なかたちを取ります。

宣教のための教会的識別

81 教会の宣教を支え方向づける力をもったかわりを促進するには、福音の知恵を生かすことが優先事項です。エルサレムの使徒の共同体が、初のシノドスの出来事の最後を「聖霊とわたしたちは、……決めました」(使徒言行録15・28)ということばで結べたのは、この知恵によつてです。宣教の視点で神の民が行うかぎり、その識別を「教会的」と形容しうるのです。聖霊は、御父がイエスの名によつて遣わしたかたで、すべてのことを教えてくださり(ヨハネ14・26参照)、いかなるときでも信者を導いて、「真理をことごとく」(ヨハネ16・13)悟らせてくださいます。聖霊の現存と、絶えることのないその働きによつて、「使徒たちに由来するこの聖伝は、……教会の中で進展する」(『神の啓示に関する教義憲章』8)のです。聖霊の照らしを願いつつ、神の民はキリストが果たした預言職にも参加し(『教会憲章』12参照)、「現代の人々と分かち合っている出来事、欲求、願望の中に、神の現存あるいは神の計画の真のしるしを見分けようと努める」(『現代世界憲章』11)のです。こうした識別は、主が教会

に分与なさる知恵のたまものをすべて活用するものであり、聖霊が洗礼を受けたすべての人に授けた信仰センス・フイディの感覚に根ざすものです。この精神で、宣教するシノドス流の教会の生活をあらためて理解し、今一度方向づけなければなりません。

82 教会的識別とは、組織的な運営手法ではなく、信仰をもって生きるための霊的実践の一つです。教会的識別には、内なる自由、謙遜、祈り、相互の信頼、新しさへの寛容、神のみ旨にゆだねる意欲を必要とします。この識別は決して、個人あるいは一集団の見解の是認ではなく、個別の意見の単純な集約で決着するものでもありません。各人が、良心に従って発言し、他者が良心のままに分かち合うことに耳を傾け、ともに「ス霊」が諸教会に告げること」（黙示録 2・7）を見極めようと努めるところのものです。当事者全員の貢献を前提とする教会的識別は、シノダリティの条件であり、それならではの表現です。シノダリティにおいて、交わり、宣教、参加がともに生きられるのです。すべての人の意見に耳を傾けるならそれだけ、識別はいっそう豊かになります。そのため、識別の行程に幅広い参加を促すことが不可欠で、とくにキリスト教共同体や社会の隅にいる人々の関与に細やかな配慮が求められます。

83 神のことばに耳を傾けることは、どの教會的識別においても出発点であり基準です。まさに聖書は、神がご自分の民に語られ、イエスにおいてすべての啓示の充滿を与え尽くしてください。神は、何よりもまず典礼の場でわたしたちと意思のやり取りをなさいます。『聖書が教會で読まれるとき』（『典礼憲章』7）、語っているのはキリストご自身だからです。神は、教會の生きた聖伝、教導職、聖書の個人・共同体での黙想、民間信心業を通して語っておられます。神は、貧しい人の叫びを通して、また人間の歴史の中の出来事を通して、ご自身を現し続けておられます。また神は、創造なさったものを通して、ご自分の民とコミユニケーションを取られます。被造物の存在そのものが、造り主のわざを示し、いのちを与える靈の現存によって満たされているのです。最後に、神は各人の良心においても語ります。そこは「人間のもっとも秘められた中心であり聖所であって、そこで人間は独り神とともにあり、神の声が人間の内奥で響く」（『現代世界憲章』16）場です。教會的識別のためには、良心をたえず監督し培い、信仰（センス・フィデイ）の感覚を成熟させなければなりません。神が語っておられる場、ご自分の民に会いに来ておられる場を、見落とすことのないようにです。

84 教会的識別の手順は、地域やその伝統によってさまざまに組まれます。シノドスの経験を踏まえ、いくつか鍵となる、欠くことのできない要素を挙げることができます。

a 識別の対象の明確な提示と、それを理解するための適切な情報と手段の提供。

b 祈り、神のみことばへの傾聴、テーマについての熟慮——、それらをもって準備するに適切な期間。

c 個人や集団の利己心にとられない内的姿勢と、共通善追求の熱意。

d 各人の発言への、真剣で敬意ある傾聴。

e 対立に蓋^{ふた}するのでも、ぎりぎりの妥協点の模索でもなく、熱く「心を燃え立たせる」(ルカ24・32参照)ところから生まれる共通^{コンセンサス}の感覚の、可能なかぎり広範な追求。

f 参加者がそれぞれ共感の可否を表明するための、進行役による、得られた共通^{コンセンサス}の感覚の明文化と全参加者への提示。

識別に基づいて、自分の意見が採り入れられなかったとしても、全員の同意を必要とするふさわしい決定が熟すのです。共同体の中で受け入れられるための期間も設けられ、そこからさらなる検証や検討へとつながることでしょう。

85 識別はつねに具体的な文脈の中で行われるもので、その文脈の複雑さと独自性をできるかぎり理解すべきです。識別が真に「教會的」であるには、必要な手段を用いなければなりません。それには以下のものが含まれます。――聖書本文の解釈と理解を助け、偏向的あるいは原理主義的なアプローチを避けることになる、聖書の適切な注解。――教父、聖伝、教導職の教えについての、それぞれの権威の序列を踏まえての理解。――神学のさまざまな分野の貢献。――人文科学、歴史学、社会学、行政学からの知見。これらなしでは、識別が行われる背景や目的をしっかりと理解することはできません。

86 教会には、多様性に富んだ識別の手法と確立された方法論があります。この多様性は財産です。それぞれの文脈に適切に適応させることで、多様な手法から多くの実りがもたらされます。共通の使命を見据え、それぞれの特性を取り除くことなく、またそれに固執もせず、真摯な対話を行うことが重要です。地方教会においては、「教会の小規模共同体」や小教区を足掛かりとして、なかでも、責任ある立場にある人を対象にした、宣教のための教會的識別という文化の普及と興隆につながる養成の機会の提供が必須です。同様に重要なのは、同

伴者やファシリテーターの養成です。大抵は彼らが、識別の行程を歩むうえでのきわめて重要な役割を担うからです。

意思決定プロセスの整備

87 シノドス流の教会では、宣教のための「決定を目的に、メンバーが自由に豊かな多様性をもつ共同体の全員が召集されて、祈り、聞き、分析し、対話し、識別し、進言するべく集うのです」（『教会の生活と宣教におけるシノダリティ』⁶⁸）。意思決定プロセスへの、神の民全体の可能なかぎり幅広い参加を促進することは、シノドス流の教会を推進するもつとも有効な道です。シノダリティが、教会を教会たらしめる生活様式と運営スタイルを規定するというのが真であるならば、シノダリティはまた、教会の使命を果たすうえで欠かせない実践も示しています。すなわち、シノダリティを備えたさまざまな枠組みや制度を活用しながら、識別し、共通の感覚に達し、決定する、ということです。

88 主によって呼び集められ、派遣された弟子たちの共同体は、画一的で没個性な主体では

ありません。それは多くのさまざまな部分で成る主のからだであり、歴史に根ざした、交わりである主体であり、そこに神の国が「芽生えとなり、始まりとなつて」生じ、人類家族すべてにその到来が及ぶよう尽くすものです（『教会憲章』5参照）。すでに神父たちは、神の民の宣教にある交わりの本質を三つの「〇〇抜きには何らなしえず（*ut sine*）」でもって考察していました。すなわち、「監督「司教」抜きでは、何事もすべきではない」（アンティオキアの聖イグナツィオ「トラレスのキリスト者への手紙」2・2「八木誠一訳、『使徒教父文書』講談社、一九七四年、一二二頁参照）、そして「あなたがた「司祭と助祭」抜きには、民の同意抜きには、何らなしえず」（カルタゴの聖チプリアノ「司祭・助祭への手紙」: *Epistola 14*, 4）です。この「〇〇抜きには何らなしえず」の道理が崩れると、そこで教会のアイデンティティはいまいになり、その使命は妨げられるのです。

89 このような教会観の枠組みに、さまざまに担う共同責任を土台とした参加を促進する取り組みが位置づけられています。共同体の全メンバーそれぞれが尊重されるべきで、それぞれの能力とたまものを生かした、皆がかかわる意思決定を目指さなければなりません。共同体の規模によってその整い方に差はありますが、制度的な仲介が必要になります。現行の教

会法にも、さまざまなレベルの参与機関が定められており、これについては後述します。

90 それらの機能を促すには、意思決定プロセスの整備について考察することが適切と思われます。この決定プロセスは通常、「識別、意見聴取、連携から成る共同作業を通じた」（『教会の生活と宣教におけるシノダリティ』⁶⁹）、入念な起草から根拠の検証に至るまでの一つの段階を備えており、これが次の段階の、しかるべき権威者にゆだねられている意思決定への情報提供となり後押しとなります。この二つの段階の間には競合や対立はなく、むしろ両者はその連携によって、下された決定が、神のご自分の教会への望みに全メンバーが服する実りとなることに役立つのです。そのために必要なのは、霊に開かれた雰囲気と相互信頼のもとで、できるかぎり全会一致した共通の感覚^{コンセンサス}を目指し、会議の参加者と議長団との互惠関係を有効にする進め方を推進することです。このプロセスには、決定の実段階と評価段階も備えられるべきで、そこでは関係者の役割が新たなあり方で調整されます。

91 現行の教会法では、決定を下す前に当該権威者が意見聴取する義務を負うと規定されている事案があります。司牧の権威者は、意見聴取に応じた人たちに耳を傾ける義務があり、

したがって、それを聞いていないかのように振る舞うことは許されません。そのため、聴取の結果に齟齬そごがない場合、正当な理由もなく、その根拠を適切に表明することもなしに、權威者はその結果から逸脱してはなりません（教会法第127条第2項第2号、東方教会法第934条第2項第3号参照）。正義に従い生きる共同体はどこもそうであるように、教会における權威の行使に、恣意的な意志の強要は含まれていません。行使の方法はさまざまですが、權威はつねに交わりに奉仕し、キリストの真理を受け入れることに益するものであり、キリストの真理のうちに、またそこに向かって、聖霊は時代や状況に応じてわたしたちを導いてくださるのです（ヨハネ14・16参照）。

92 シノドス流の教会で、司教、司教団、ローマの司教が有する意思決定の権限は、譲渡しえないものです。それはキリストが立てた教会の位階的構造に根ざし、教会の一致と、その正当な多様性を重んじることとに奉仕するものだからです（『教会憲章』13参照）。しかしながら、その権限は無条件ではありません。意見聴取のプロセスで正当な識別の成果として生じた方向性は、しかもそれが参与機関によって行われたものである場合はとりわけ無視できません。ですから意見聴取と裁定とを対立させることは不適切です。教会では、裁定は全員の

助けを借りて行われるものであり、それが職責に基づいて決定を下す司牧の権威者抜きでなされることは絶対にありません。この理由から、教会法に繰り返し登場する「参考投票権のみを有する (tantum consultivum)」という定型句を、あいまいさを生じさせる可能性を取り除くために再検討しなければなりません。シノドスの観点での教会法の改定が望ましいと思われれます。それによって、意見聴取することと裁定を下すこととの相違とつながりが明確になり、さまざまな役割で意思決定プロセスに加わる者の責任が明らかにされるだろうと期待されます。

93 円滑な進行を図ること、そして参加者が確実に責任を引き受けることは、本書の提示する意思決定プロセスを実り多いものにするための、きわめて重要な条件です。

a とくに権威者は、以下についての責を負います。意見聴取と裁定の対象、さらに決定を下す責任者を明確に定めること。専門の知識をもつ人や、問題の当事者である人も含め、意見聴取すべき対象を確定すること。参加者全員が関係するデータに正規にアクセスできるようにし、事情を十分に検討したうえで自己の見解を述べられるよう努めること。

b 意見聴取を受ける者は、個人として、また組織の一員として、以下についての責を負います。学識と良心に基づいて、真摯で率直な意見を表明すること。提供された情報の守秘義務を遵守すること。己の意見を明確に述べ、要点を示すこと。受け取った意見と異なる決定を権威者が下す場合に、どのように意見を考慮したのかを説明できるようにするためです。

c しかるべき権威者が、意見聴取のプロセスを尊重し、根拠をはっきり示したうえで裁定を下したからには、洗礼を受けた者たちを一つにする交わりのきずなで結ばれているのですから、だれもがその決定に従い実現するよう求められます。その決定が自身の意見と一致しなくともそうであり、評価段階に誠実に参加する義務を免れることはありません。なお、法の定める方法にのっとり、上位の権威者に訴えることはつねに可能です。

94 意思決定プロセスのシノドス流での正しく決然とした実行は、参加という観点から、神の民の前進に貢献するでしょう。とりわけそれをかなえるのは、教会法に規定された制度的な仲介、なかでも参与機関を通じて行われることです。短期間で具体的変化がなければ、シ

ノドス流の教会というビジョンは信頼を失い、このシノドスの旅から力と希望を得た神の民のメンバーを遠ざけてしまうことになります。これらの変革を実現する適切な方法を見いだすことは、各地方教会の責務です。

透明性、説明責任、評価

95 意思決定をもって、意思決定プロセスが完結するわけではありません。福音に基づいて導かれる透明性を支柱に、説明責任と評価の実践が伴うとともに、それに従わなければなりません。自らの職務について共同体に説明することは、使徒時代の教会にまでさかのぼる、もともと古い伝統の一部です。その一例が、使徒言行録11章に示されています。ペトロが、異邦人コルネリウスに洗礼を授けた後、エルサレムに戻ると、「洗礼を受けている者たちは彼を非難して、「あなたは割礼を受けていない者たちのところへ行き、一緒に食事をした」といった」(使徒言行録11・2―3)。ペトロはこれに、自身の行動の理由を説明する話をもつてこたえています。

96 とくに透明性に関しては、それを真実、忠実、明瞭性、正直、誠実、一貫性、不透明性や偽善やあいまいさの否定、下心のなさ、といった一連の表現と関連させることで、その意味を明確にする必要が浮かび上がりました。そこでは、「心の清い人」(マタイ5・8参照)という福音の真福八端、「鳩のように素直になりなさい」(マタイ10・16)という命令、使徒パウロのことば「卑劣な隠れた行いを捨て、悪賢く歩まず、神のことばを曲げず、真理を明らかにすることにより、神のみ前で自分自身をすべての人の良心にゆだねます」(二コリント4・2)について言及がなされました。ですから透明性とは、管理運営上の一連の手続きや要件をいうのではなく、聖書に根ざした基本姿勢なのです。福音的に適正な意味での透明性は、プライバシーや守秘義務の尊重、個人の保護およびその尊厳と人権の保護を損なうことはありません。当局による不当な要求を受けようともそうなのです。しかしながら、そうした秘密保持の姿勢が、福音に反する行為を正当化したり、不正を隠蔽する口実になったり、悪に立ち向かう行動を回避する手段となることは決して許されません。いずれにせよ、告解での秘密に関しては、「秘跡的封印は必須であり、いかなる人間の権力もこれに対して司法権はなく、それを主張することもできません」(教皇フランシスコ「教皇庁内敕院主催内的法廷〔*con inemo*〕第三十回講座の参加者へのあいさつ(二〇一九年三月二十九日)」)。

97 先に述べた意味での透明性のある姿勢は、かわりを重視するシノドス流の教会には欠かせない信頼と信用にとつてのとりでとなります。信頼が失われることでもっとも苦しめられるのは、もっとも弱い立場の人、保護を必要とする人です。教会が信頼を得ていれば、透明性、説明責任、評価の実践はその信頼の強固さに寄与しますし、教会の信用を回復しなければならぬところでは、その実践はさらに重要な要素となります。このことは、未成年者や社会的弱者の保護（セーフガーディング）においてとりわけ重要です。

98 これらの実践は、教会が自らの使命に忠実であり続けることに寄与します。その実践の欠如は聖職者主義の結果の一端であり、またそれを助長するものでもあります。これは、教会の権威者は、あたかも神の民の他の成員からは切り離され、その上に君臨する存在であるかのように、自らの行動や決定については説明責任を負わないという暗黙の仮定に基づくものです。透明性や説明責任が求められるのは、性虐待、財務上の不正行為、その他の背任行為に限ったことではありません。それは司牧者のライフスタイル、司牧計画、宣教方法、さらには教会が人間の尊厳をどう尊重するか、たとえば教会関連機関内での労働条件といった

ことにも及びます。

99 シノドス流の教会が居心地のよい教会であろうとするなら、説明責任が、あらゆるレベルにおいて当然の慣行とならなければなりません。しかしながら、権威ある立場の者のこれについての責任はより重く、神とその民に対してそれを果たすことが求められます。上長に対する説明責任の習慣が何世紀もの間守られてきたのならば、権威者が共同体に対して果たすべき説明責任の次元を回復させねばなりません。奉献生活の経験の中で確立されてきた制度や進め方（総会や巡察など）は、この点で一つの参考となります。

100 同じく必要なのは、どの奉仕職も、その責務がどのように果たされているかを定期的に評価する仕組みや体制です。評価とは、個人を裁くことではありません。むしろ、役務上の責任を担う者の行動におけるよい点と、改善の余地がある点を明らかにすることを可能にし、決定したことが宣教に照らしてどんな結果となったかに焦点を当てることで、教会が経験から学び、行動計画を見直し、聖霊の声に注意を払い続けることを助けます。

101 すでに定められている基準や管理機構についての教会法上の規定の遵守に加えて、各地
方教会、とりわけその連合体には、シノドス流の方法で、説明責任と評価のための効果的な
制度と進め方を構築する責任があります。民法上の枠組み、社会からの当然の期待、課題に
ついての専門家の協力可能性を踏まえ、各地域の多様な文脈に適したかたちで整えられるべ
きです。この作業では参加型評価の手法を優先し、とくに信徒の中で、説明と評価のプロセ
スに精通した人の専門性を生かすことが求められます。また、各地において民間にすでにあ
る優れた実践を見定め、それを教会の文脈に適応させることも必要です。説明と評価のプロ
セスが地方レベルでどのように実践されるかは、使徒座定期公式訪問の際に提出される報告
書にも加えるべき事項です。

102 わけても、地域それぞれの状況に適したかたちで、最低限、以下の点を確実にすること
が必要と考えられます。

- a 経済問題評議会の機能の有効化。
- b 神の民の、なかでも専門性の高いメンバーの、司牧計画や財務計画への実質的な関与。
- c 教会とその諸機関の資産と財源の管理を透明にするための、可能なかぎり外部監査人

によって認証された年次会計報告書の作成と公表（地域の枠組みに即した、また実際に閲覧が可能なかたちで）。

d 宣教実績に関する年次報告書の作成と公表。これには、セーフガーディング（未成年者と弱い立場の人の保護）に関してや、男女比を明示したうえで、信徒の、権限ある役職への登用や意思決定プロセスへの参加の促進に関する、実施中の取り組みの説明も含める。

e 教会内のすべての職務や任務の遂行状況を定期的に評価するための手順の整備。

これらは、それ自体を目的とする官僚的な決め事ではなく、文化的な変革につながる教育的な力をもったコミュニケーションについての取り組みであることを理解すべきです。それに加えて、教会やその諸機関の行う、これまで減多に目に触れることがなかった多くの尊い取り組みが、広く認知されることにもつながるのです。

シノダリティと参与機関

103 洗礼を受けた人による意思決定プロセスへの参加および説明責任と評価の実践は、制度

的な仲介を通じて、何よりもまず、教会法に規定される地方教会レベルの参与機関によって行われます。ラテン教会では以下が該当します。教区代表者会議（教区シノドス）（教会法第466条参照）、司祭評議会（同第500条第2項参照）、教区司牧評議会（同第514条第1項参照）、小教区司牧評議会（同第536条参照）、教区・小教区経済問題評議会（同第493条、第537条参照）。東方諸教会では以下が該当します。エパルキア（〔訳注…ラテン教会の「教区」に相当するもの〕）会議（東方教会法第235条以下参照）、エパルキア経済問題評議会（同第262条以下参照）、司祭評議会（同第264条参照）、エパルキア司牧評議会（同第272条以下参照）、小教区評議会（同第295条参照）。これら機関のメンバーは、それぞれの役職ごとに異なる責務に応じて、教会での固有の役割（カリスマ、奉仕職、経験、専門性など）に基づいて構成されています。各機関は、イェカルチュレーション文化内開花に基礎を置いて福音を告げること、置かれた環境の中で共同体の使命を果たすこと、その共同体の成員である洗礼を受けた人があかしをすること、それらを目的とした必要な識別に参加します。また、規定されたかたちでの意思決定プロセスに寄与し、説明責任と評価の場にもなり、各機関自身の活動についての評価と説明責任の義務も負うのです。参与機関は、シノドスの方針を迅速に実行に移し、短時間で目に見える変化をもたらすための、有望な取り組みの場の一つです。

104 シノドス流の教会が基盤とするのは、このような参与機関が存在し、効果的に機能し、名目上のものではなく実質的に活発であることです。またそれらが教会法の規定や正当な慣行にのっとって運営されていること、さらに、それら機関の規約や規則が遵守されていることも欠かせません。そのため参与機関は、シノドスの歩みのすべての段階で求められてきたように、設置が義務化されるべきですし、単に形式的ではなく、それぞれの地域の状況に適したかたちで、その役割を十分に果たせるようにすべきです。

105 同様の観点から、これら参与機関の運営に関し、シノドス流の作業法の採用を手始めにして対処するのは適切なことです。「霊における会話」は、ふさわしい適応を施すことで、一つのよりどころとなりえます。メンバーの選出法には、とくに注意を払うべきです。選挙が想定されていない場合、共同体や地方教会の現実をできるだけ反映するシノドス流の意見聴取を実施し、その結果に基づいて権威者によって任命されるべきです。その際、上述の意見聴取から裁定までのつながりを尊重しなければなりません。また、教区や小教区の司牧評議会のメンバーが、司祭評議会のメンバーと同様に、議案を提出する権限をもつ仕組みを設ける必要があります。

106 同じく注意が必要なのは、参与機関の人員構成です。女性、若者、貧困や社会的疎外の状況にある人たちの、より積極的な参画を促すためです。さらにこれらの機関には、共同体内部の活動や業務の運営に携わる人だけでなく、日常生活の現場や社会の荒波の中で信仰のあかしに献身する、使徒的・宣教的な志の認められる洗礼を受けた人が含まれていることが基本となります。このような構成によって教會的識別は、より広い視野、現実分析の能力、多様な視点という恩恵を得るでしょう。それぞれの状況の必要性に応じて、本シノドス總會での実践に倣い、他の諸教會や他のキリスト教団教派からの代表者、あるいはその地域に存在する他宗教の代表者の参加の仕組みを整えることも有益かもしれません。教区とその連合体は、それぞれの状況に適した参与機関の構成基準を、よりふさわしく示すことが可能です。

107 本總會は、基礎共同体、小教区や地域、そして教区司牧評議會に至るまでの各レベルで、司牧評議會のネットワーク作りといった、すでに実行されている改革の経験や優れた実践にとくに注目しました。また、協議と聴取のモデルとして、あらゆるレベルで定期的に教會會議を開催することも提案されています。その際、意見聴取をカトリック教會内に限定せず、

他の諸教会や他のキリスト教団教派が寄与するものにも耳を傾け、地域に存在する他宗教にも配慮する姿勢が求められます。

108 本総会は、教区代表者会議（教区シノドス）および東方教会の当該会議（エパルキア会議）を、司教が自らにゆだねられた神の民の一部から定期的に意見聴取する機関として、いっそう重視するよう提案します。とくにこの会議は、地方教会の生活と宣教にかかわる重要な決定を行う際に、耳を傾け、祈り、識別する場となります。また教区代表者会議（教区シノドス）は、説明責任と評価を果たす場ともなります。司教はこの会議で、さまざまな分野における司牧活動の報告のほか、司牧計画の実施状況、教会全体でのシノドス流の歩みの浸透状況、保護措置（セーフガーディング）への取り組み、財務および教会財産の管理について報告します。したがって、各地方教会の宣教的でシノドス的な性格をより適切に反映させるために、この件に関する教会法の規定をより厳密にし、教区代表者会議（教区シノドス）および東方教会の当該会議（エパルキア会議）があまり期間を空けることなく、定期的に開かれるような規定を盛り込むことを求めます。

第四部 豊 漁

きずなについての回心

ほかの弟子たちは魚のかかった網を引いて、舟で戻ってきた。……シモン・ペトロが舟に乗り込んで網を陸に引き上げると、百五十三匹もの大きな魚でいっぱいであった。それほど多く捕れたのに、網は破れていなかった（ヨハネ21・8、11）。

109 復活した主のことばどおりに打った網が、豊漁をもたらしました。全員が協力して網を引いていますが、ペトロには特別な役割があります。福音書では漁は共同で行う行為で、一人ひとりに任務があり、それぞれ皆異なるものの、他の人の任務と息を合わせて務めます。シノドス流の教会も同じで、交わりに結ばれるきずなど、個々の民族と各文化の多様性のた

めの空間とで成り立っています。教会が根を下ろし、そして旅する場が、実際に変化する時代にあつては、たまものを交換し、わたしたちを一つに結ぶきずなを編むため、新たな方法を築いていかなければなりません。それは、互いに交わりをもち、ローマの司教との交わりのうちにある、司教職によって支えられます。

根を下ろし、そして旅する人たち

110 福音の告知は、人々の心に信仰を目覚めさせることで、特定の場所での教会設立に至ります。教会は、救いをもたらす神との出会いの共有体験が形成される、具体的な地域、空間、時代に根ざしていなければ、理解されはしません。教会の地方性には、特定の文化的・歴史的背景に根を下ろした多様な信仰表現の豊かさが保たれていて、諸教会の交わりは、唯一の教会における信者たちの交わりの表現となっています。シノドスの回心は、このように一人ひとりに対し、自分の心の空間を拡張するよう求めます。心こそが、すべてのかかわり——各人とキリスト・イエスとの関係、そしてその教会との関係に根を下ろすもの——が共鳴する第一の「場」です。そしてこれが、帰属によるきずなと教会の場を、シノドスの観点で刷

新する出発点であり、前提条件なのです。司牧活動は、すでに通じ合っていると感じている人どうしのかかわりを大事にすることにとどまらず、すべての人の間で出会いを促進するものでなければなりません。

III 根を下ろすという経験については、場というものの捉え方を変えつつある社会的・文化的な根底からの変化を踏まえて考えなければなりません。場の概念は、もはや純粹に地理的・空間的な用語として理解されうるものではなくなっていて、今の時代は、かかわりの網^{ネットワーク}や、これまでになくダイナミックで柔軟な地理的ルーツをもつ文化への帰属を想起させるものとなっています。都市化は、こうした変化の主要な要因です。今日、人類の歴史上で初めて、世界の人口の大半が都市に暮らしています。大都市は多くの場合、歴史も個性もない人間の集合体となり、人は絶海の孤島のようにそこで生きています。従来の地域的なきずなや重みが変わり、小教区や教区の境界はいまになっていきます。こうした状況の中で教会に求められるのは、共同体の生活を再構築し、匿名的な現実を顔の見えるものにし、兄弟姉妹としてのかかわりを築きながら、生きることです。そのためには、まだ有効な枠組みを十分に生かすだけでなく、宣教的な創造力をもって、新たな司牧のかたちを探り、その具体的な方法

を見いだす必要があります。しかしながら、地方の現実を、なかでも文字どおり周縁の地域となっている場所をなおざりにすべきではなく、特別な司牧的配慮が求められています。社会的疎外や排斥のある場についても同様です。

112 この時代は、人の移動が増加していることも特徴で、その理由はさまざまです。難民や移民は活発な共同体を形成することが多く、宗教的習慣についてもそうで、定住した場所を多文化的なものにしています。彼らの中には、とりわけデジタルメディアを通じて母国との強い結びつきを維持し、新しい国で人間関係を築くのに困難を抱える人もいます。また、根無し草となる人もいます。移民を受け入れる土地の住民もまた、新来者の受け入れに苦労しています。だれもが、地理的・文化的・言語的出自の多様性との出会いによって影響を受けており、多文化共生コミュニティを築くよう求められているのです。移住現象が教会生活に与える影響も見逃せません。この点で象徴的なのは、信者が離散しディアスポラ続けている一部の東方カトリック教会の状況です。出身教会とのつながりを保ちながら、それぞれの霊的・文化的ルーツを尊重しつつ新たなきずなを築くための、これまでにない取り組みが求められます。

113 デジタル文化の拡大、とくに若者の間で顕著なこの現象が、空間と時間の認識をも根底から変え、日常の営み、コミュニケーション、人間関係、さらには信仰にまで影響を及ぼしています。インターネットがもたらす可能性は、かわり、きずな、境界線を再構築します。今日では、かつてないほどにつながりを得ているにもかかわらず、孤独や疎外感を味わうことも少なくありません。さらに、SNSは経済的・政治的な利害関係のある者に利用されることがあります。人を誘導することでイデオロギーを拡散し、攻撃的な分極化を生み出すのです。このような現実に対して、わたしたちはまだ十分に準備ができておらず、デジタル環境が宣教や福音の告知のための預言的な場となるよう、資源を投入する決断が求められています。地方教会は、デジタル環境での宣教に従事する人を励まし、支え、同伴すべきです。また、キリスト教のオンラインのコミュニティやグループ、とりわけ若者たちのそうした場合も、帰属のきずなを生み出すこと、出会いと対話を促進させること、仲間どうしでの学び合いをもたらしることについて、教会のあり方をシノドス流に展開させつつ、その方法を考察するよう求められています。つながりで形成されるネットワークは、教会のシノドス的次元をよりよく生きるための新たな機会を提供します。

114 このような社会的・文化的発展から、教会には、その使命をよりよく果たすため、自身
 が用いる「地方」の次元の意味を再考し、自らの組織体制を問い直すことが求められていま
 す。具体的な地理的・文化的背景に根ざすことの価値を認めつつも、「場」を、人間の経験
 がかたちを成していく歴史的な現実そのものとして理解することが不可欠です。そしてその
 場所で、そこで織りなされるかわりの網の中で、教会は、自らの秘跡性（『教会憲章』1参
 照）を表し、その使命を果たすよう招かれているのです。

115 場所と空間の関係は、教会を「家」として捉えることも示唆します。締め切られた、立
 ち入ることのできない、固い守りの要塞のような空間と考えるのであれば、家のイメージ
 からは、歓迎してくれそう、居心地がよさそう、包み込んでくれそう、といったものがわい
 てきます。被造界はまさしく、わたしたちがともに暮らす家です。その家で、唯一の人類家
 族に属するわたしたちは、他のすべての被造物とともに暮らしているのです。聖霊に支えら
 れたわたしたちの責務は、教会が、神の子である皆にとつての歓待の家に、出会いと救いの
 秘跡に、交わりの学びやになっていると理解してもらうことです。教会は、キリストとともに
 に旅する神の民でもあり、その中ではすべての人が希望の巡礼者となるよう招かれています。

巡礼という古くからの慣習は、そのしるしです。民間の信心は、宣教するシノドス流の教会の、数々の場の一つです。

116 教区として理解されるところの地方教会あるいはエパルキアは、基礎となる領域で、洗礼を受けた人たちのキリストにおける交わりがもつとも十全に表される場です。そこにおいて共同体は、司教の司式する感謝の祭儀に集められます。各地方教会は、その内部でつながりつつ、同時に他の地方教会ともかかわりをもっているのです。

117 地方教会の主要な組織単位として歴史が伝えるのが、小教区です。感謝の祭儀をもつて集う小教区共同体は、かわり、迎え入れ、識別、宣教のための、最前線の間です。地域と関係をもつことについての捉え方やあり方が変化しているので、小教区の形状を捉え直すよう求められています。小教区の特徴は、意図して選ぶのではない点を基礎とした共同体だということです。そこには、世代、職業、出身地、社会階層、生活環境の違う人々が集まるのです。宣教の新たなニーズにこたえるには、人々の移動と、実際にそこで生活を送っているといえる「実存の地域」とを考慮した、これまでにない司牧活動のかたちを始めるよう求め

られています。キリスト教入信の手ほどきにとくに力を注ぎ、同伴と養成によって、小教区共同体は、人生のさまざまな局面にある人を、また世界において己の使命を果たそうとする人を、支えられるようになるでしょう。そうなれば、自分を中心に据えずに宣教へと方向づけられ、職業や、社会・文化・政治の活動によって、信仰をさまざまなしかたで生きてあかしする多くの人の責務を支えるよう求められている小教区の姿が、いっそう明確になるでしょう。世界の多くの地域では、「キリスト教の小規模共同体」や「教会基礎共同体」が、近しさと互恵のある強いつながりが花開く場となり、シノダリティを具体的に生きる機会をもたらしめています。

118 わたしたちは、奉獻生活の会、使徒的生活の会、また諸会、運動体、新しく創立された共同体には、地域に根を下ろす力があるとともに、国内外のさまざまな場所や領域を結ぶ力もあると認識しています。しばしば、こうした会の活動が、多くの個人や私的グループの活動を伴って、実にさまざまな場所へ福音を届けるものになるのです。たとえば病院、刑務所、高齢者施設、移民収容施設、未成年者保護施設、社会的疎外者の支援センター、暴力被害者のシエルターがあります。また教育や養成の場、学校、大学といった、若者や家族が集う場

があります。さらに、文化的な場、政治の場、総合的な人間形成の場など、共生の新たなあり方が思い描かれ、立案される場もあります。感謝を込めて観想修道会の修道院に目を向けましょう。これらの修道院は、交わりと識別の場であり、教会全体に及び、その歩みを導く、「現在を超えるもの」を預言的に示しています。このような多様性を奨励し、一致のきずなをはぐくむことは、教区司教の特別な責務です。各会や団体は、地方教会と連携して活動し、シノダリティのダイナミズムに参加することが求められています。

119 地方教会と普遍教会の間の「中間的」な場——教会管区や、国や大陸レベルの教区の連合体など——を生かすことも、現代という場において教会の存在の意義を高めてくれます。移動が容易になったことと今日的な相互連関性の拡大によって、教会間の境界線は流動的になり、多くの場合に「広範な社会的・文化的地域」の中で考え行動することが求められます。そこでは、「偽りの特異主義」のたぐいはいつさい排除され、キリスト者の生活は「それぞれの文化の本性と特徴に適合したものとなる」（『教会の宣教活動に関する教令』22）のです。

たまものの交換

120 それぞれのカリスマと奉仕職をもった多様なイエスの弟子として、さまざまな場所でもに歩むことは、そして教会の中でたまものを交換しつつ歩むことは、キリストにおいて示される神の愛といつくしみの現存の雄弁なしるしです。キリストは、神の国へと向かう人類の旅路に、聖霊の息吹を通して同伴し、それを支え、導いておられます。たまものの交換は、教会生活のあらゆる次元にかかわります。地上のあらゆる民から成る神の民として、キリストにおいて立てられた唯一の普遍的教会カトリックは、その内部にある、各地方教会、それらの連合体、「自治権を有する（*synods*）」教会の交わりの中で、躍動的に働いています。その教会は、「諸国民の能力や資質や習慣を、それがよいものであるかぎり、受け入れ、しかも受け入れつつそれらを清め、強め、高める」（『教会憲章』13）ことで、自らの使命を生きているのです。「あなたがたはそれぞれ、たまものを授かっているのですから、神のさまざまな恵みのよい管理者として、そのたまものを生かして互いに仕えなさい」（一ペトロ4・10）という使徒ペトロの勧めは当然、地方教会それぞれに例外なく向けられています。このたまものの交換の

理想的で啓発的な模範は、ラテンの伝統をもつ教会と東方カトリック教会との間でのもので、変化と緊急性にさらされた歴史的状况のために、今日とくに丁寧に実践し、再評価するよう求められています。たまもの交換、共通善の追求、地球規模で重要な社会問題への連携した取り組み——、これらが実現しそうな斬新で希望ある意義深い景色が、たとえばアマゾン、コンゴ川流域、地中海といった、国境や文化を越えた広大な地域において現れてきています。

121 教会は、地方レベルでも、またその普遍的唯一性をもつても、自らをかわりの網とすることを志しています。このネットワークによって、出会いの文化、社会正義、社会から見捨てられた人たちの包摂、諸国民の間の兄弟愛、ともに暮らす家を大事にすること——、これらを訴える預言が行き渡り、促進されていくのです。この預言を実現させるには、連帯の精神で、パターンリズムや過剰な温情主義を排し、それぞれのアイデンティティを尊重し、健全な互恵関係を促進し、必要なときには記憶の傷をいやして和解の道を歩む決意をもって、各教会の富の分かち合いを行うことが求められています。地域の異なる地方教会の間で、たまものを交換し、資源を分かち合うことは、関係するキリスト教共同体どうしのきずなを生み出すこととなり、教会の一致を促進します。司祭不足の教会を支援するために派遣される

司祭は、単なる機能上の救済策となるだけでなく、派遣した教会と支援を受ける教会の双方の成長のための財産であることを保証するための条件を明確にする必要があります。同様に経済的援助も、ただの施しになってしまわぬよう、福音的連帯を促進し、さらに透明性のある信頼できる方法で運用されるように努めなければなりません。

122 たまものの交換は、キリスト教の全教会とすべての共同体の間の、完全で目に見える一致に向けた歩みにとってもきわめて重要な意味をもっています。さらには、キリストへの信仰と愛における一致の有効なしるしとなって、キリスト者の宣教の信頼性と影響力を高めることになるのです（ヨハネ17・21参照）。聖ヨハネ・パウロ二世は、エキユメニカルな対話について次のように表現しました。「対話は、ただ自分の考えていることを交換し合うことではありません。対話はつねに、「たまものを交換し合うこと」なのです」（『キリスト者の一致』28）。唯一の福音を、さまざまな文化的文脈、歴史的状況、社会的挑戦の中に受肉させるべく、神のことばと聖霊の声に聞きつつ、キリスト教の多様な伝統が行ってきた取り組みこそが、何世紀にもわたり社会的・文化的レベルで、聖性、慈善、霊性、神学、連帯という豊かな実りを生み出してきたのです。今こそ、これら貴重な富を大事にするときです。寛大に、誠実

に、偏見を捨て、主に感謝し、互いに心を開いて、独占的所有物とはせずに互いに贈り合うのです。さらに、キリスト教の他教会や他共同体の聖人や証聖者の模範もまた、わたしたちが受け取ることでできるたまものです。彼らの記念日、とりわけ殉教者のものをわたしたちの典礼暦に加えることでそれがかないます。

123 二〇一九年二月四日、アブダビで、教皇フランシスコとアル・アズハルのグランド・イマーム、アフマド・アル・タイーブが署名した共同文書「世界平和と共生のための人類の兄弟愛」では、「歩む道としては対話の文化を、行動としては協働を、方法・基準としては相互認識を採択する」という決意が宣言されています。これは、神の民が今という歴史の中を旅するうえで、非現実的な願望でもなければ、任意のものでもありません。この旅路で、シノドス流の教会は、己の生きるさまざまな場所で、他宗教の信者や、異なる信条をもつ人々とともに歩み、福音の喜びを惜しみなく分かち合い、彼らのもっているそれぞれのたまものを感謝して受け取ることを約束します。全員が兄弟姉妹として、相互の交換と援助をもって、『現代世界憲章』40参照、正義、兄弟愛、平和、諸宗教対話を築くのです。地域によっては、人々が所属宗教にこだわらずに集う地域の小さなコミュニティがあり、生活、活動、祈りと

いう、三つの対話の層に適した環境となっています。

一致のためのきずな——司教協議会と教会会議

124 たまものの交換をもった交わりの光景が、教会間のかかわりの着想を生み出す指標となります。それは、全教会の一致を形づくるきずなへの配慮と、各地方教会がおのの歴史と伝統をもって生きている文脈にひもづく特性への認識と敬意を兼ね備えています。シノドス流を採用することで、各教会はそれぞれのペースで前進できるようになります。ペースの違いは、正当な多様性の表現であり、たまものの交換や相互の豊かさの促進のチャンスとして生かされます。ともに展望するこの光景は、宣教するシノドス流の教会となるための具体的な組織と実践を、識別し、見定め、促進することを求めています。

125 司教協議会は、司教の団体性を表し実現することで教会間の交わりを促進し、司牧生活のニーズにより効果的にこたえています。司教協議会は、教会間のきずなを生み出し、経験や成功事例を共有し、キリスト教生活と信仰表現を多様な文化に適応させるための基礎的手

段です。また、神の民全体を巻き込んだのシノダリティの発展においても、重要な役割を担っています。シノドスの歩みで明らかにになったことに基づき、以下を提案します。

a 司教協議会の神学的・法的規約に関する、討議の成果を集約すること。

b 教理および規律に関する司教協議会の権能の範囲を明確にすること。司教の自らにゆだねられた教会内での権威を損ねず、教会の一致とカトリック（普遍）性を危うくせずに、団体性をもってこうした権能を行使することで、さまざまな文脈に即した適切で文化内開花インカルテュレーションされた方法で、唯一の信仰を真に教え導くことを促進でき、典礼、信仰教育、規律、司牧、神学、靈性の適切な表現を見定められるのです（『教会の宣教活動に関する教令』22参照）。

c 司教協議会の実際の機能の実態と、司教団どうしの関係や聖座との関係の実態評価に取り掛かり、実施すべき具体的改革を見定めること。使徒座定期公式訪問アポストオリカ・ミッシェンは、そうした評価を行う絶好の機会でしょう。

d すべての教区が、いずれかの教会管区に、そしてどこかの司教協議会に属するようにすること（『教会における司教の司牧任務に関する教令』40参照）。

e 司教協議会で採択された決定は、その裁決に加わったそれぞれの司教を自教区におい

て、いかなる教會的なきずなをもつて拘束するのかを明確にすること。

126 シノドスの歩みにおいて二〇二三年初頭に開催された七つの大陸別総会は、重要なイノベーションであり、「それぞれの広範な社会的・文化的地域」の価値に関する公会議の教えを、「キリスト信者の生活の全領域にわたって、より深い適応」（『教會の宣教活動に関する教令』22）を追求しつつ効果的に実現する方法として生かすべき遺産となりました。シノドス流の教會をさらに発展させるため、その潜在能力を生かすべく、大陸別総会の神学的・教會法的規約と大陸別司教協議会連盟の規約を、より明確にする必要があります。とくに大陸別司教協議会連盟の長には、この経験の継続を促し、後押しする責務があります。

127 教會會議（地方、国内、大陸別）では、構成員は神の民（司教を含む）の多様性を表現し代表する者として、識別——司教たちが、自らに任された奉仕職に基づき義務づけられている決定の任を、団体的に行えるようにするためのもの——に参加します。今回の経験は、（聖なる神の民）全員の関与と一部の奉仕職（司教団）とをシノダリティによって、教會の宣教に関する意思決定プロセスで具体的に機能させる方法を示しています。識別の過程には、

それぞれの文脈に即したかたちで、カトリック以外のキリスト者、他宗教の代表者、行政、民間組織、社会全体に聞き、対話する場を設けることを提案します。

128 特定の社会的・政治的状況が理由で、大陸別総会や他国とつながる教会機関に参加することが困難な司教協議会もあります。聖座の務めは、国家との対話と相互信頼の促進を通じて、このような司教協議会が、他の司教協議会とのたまものの交換という観点で、かわりをもつ機会を得られるよう支援することです。

129 「健全な「脱中央集権」」（『福音の喜び』16）と信仰の実りある文化内開花をなし遂げるには、司教協議会の役割を認めるだけでなく、部分教会会議——教会管区で行う管区会議と部分教会全体で行う会議の両方があり、教会の歴史のほとんどで定期開催が義務づけられてきたもので、現行のラテン法にも規定がある（教会法第439—446条参照）——という制度の再評価も必要です。部分教会会議は、定期的に招集されるべきものです。部分教会会議の決定を聖座が認可（recognitio）する手続きを、決定事項の迅速な公表を促すために改正すべきで、具体的必要期間を示したり、純粹に司牧的または規律に関する諸問題（信仰の問題や、倫理

や秘跡に関する規則に直接関係しない問題）の場合には、黙示的同意に相当する法的推定を導入したりなどすべきです。

ローマの司教の奉仕

130 シノドスの歩みは、ローマの司教の役務の果たし方を、シノダリティに照らして見直すことにも役立ちました。まさにシノダリティは、各地方教会と全教会の、共同体的次元（「全員」、団体的次元（「一部の者」、個人的次元（「一人」）を調和的に結びます。この観点から見れば、教皇職であるペトロの奉仕職は、神の民すべてを含む共同体的次元、また司教職にある団体的次元と同様に、シノドスのダイナミズムの中に内在しています（『教会の生活と宣教におけるシノダリティ』64参照）。

131 それゆえ、「教会という共同体の中にも、独自の伝統を保つ諸部分教会が合法的に存在し、しかもペトロの座の首位権は変わることなく存続する。このペトロの座は愛の全集団を主宰し、合法的な多様性を保護し、また同時に部分的なものが統一を傷つけることなく、む

しろそれに役立つように配慮する」(『教会憲章』13)という公会議の主張の意義を理解することが出来ます。ローマの司教は、教会の一致の根源であり基礎である(『教会憲章』23参照)とともに、シノダリティを保証する者でもあります。つまり、教会に対しシノドスを招集し、それを主宰し、その成果を認証するのは、ローマの司教の務めなのです。ペトロの後継者としてローマの司教には、信仰と倫理の遺産を守るうえで唯一無二の役目があり、シノドスの歩みが一致とあかしにとって実り豊かなものとなることを請け負います。ローマの司教とともに、司教団は教会全体を牧し(『教会憲章』22―23参照)、全地方教会でシノダリティを促進するうえで、代わる者のない役割を担っています。

132 多様性の中の一致を保証する者として、ローマの司教は、カトリック東方諸教会のアイデンティティの保護を保証し、彼らの数世紀にわたる神学、教会法、典礼、靈性、司牧の伝統を尊重しています。東方諸教会は、独自のシノドスの決議機関を有しています。総大司教教会や主幹大司教教会の司教會議^{シノド}(東方教会法第102条以下、第152条参照)、管区會議(同第137条参照)、裁治権者會議(同第155条第1項、第164条以下参照)、そして最後に、自治権を有する(III.1.1.1)各教会の裁治権者會議(同第322条参照)があります。ローマの司教との完全な交わりを

もった、自治権を有する (sui iuris) 諸教会として、これら諸教会はその東方的アイデンティティと自治権を保持しています。シノダリティの枠組みにおいては、過去の傷をいやし、交わりを生きることを深めるために、ともに歴史を振り返ることが望まれます。これは、カトリック東方諸教会と教皇庁との関係においても適応されるべきものです。ラテン教会と東方カトリック教会とのかかわりは、たまものの交換、協力、相互の充実を特徴としなければなりません。

133 そうしたかわりを深めるために、本シノドス総会は、教皇が主宰する、東方カトリック諸教会の、総大司教^{パトリアルキ}、上級大司教、首都大司教による会議を設けることを提案します。この会議は、シノダリティの表れであり、交わりと、典礼や神学や教会法や霊性の遺産の分かち合いを促進するものです。多くの東方の信者がラテン典礼の地域に流出すると、彼らのアイデンティティが危うくなる危険があります。この状況に対処するために、ラテン教会とカトリック東方諸教会との間の協力を最大限強化するための手段や規範を練る必要があります。本シノドス総会は、ラテン教会と東方教会の司教の間での真摯な対話と兄弟的な協力を願い、東方固有の典礼のための司祭をもてずにいる東方教会の信者たちに、よりよい司牧的支援を

確保しつつ、東方の司教が正当な自主権を保ったまま司教協議会に参加することを保証するよう勧めます。最後に、本総会は教皇に対し、カトリック東方諸教会の結束と再興を推進する特別シノドスの招集を提案いたします。

134 ペトロの奉仕職の行使に関するシノドスの観点による考察は、教皇フランシスコの強い要求であり多くの司教協議会の要請である、「健全な「脱中央集権」」（『福音の喜び』16）の観点から行われるべきです。使徒憲章『プレディカテ・エヴァンジェリウム』の言い回しでいえば、これは、「司教たちが「自らの教導職」と司牧職を行使するうえで、自分が熟知し、かつ教会の教義、規律、交わりの一致には関係しない諸課題を解決する権限を、司教の権能にゆだねるとともに、教会そのものである固有の交わりの神秘の実りであり表現である共同責任の精神をもって、つねに行動すること」（第二章2）を伴うものです。この方向に進むには、何が教皇に留保されるべきか（*reservatio papalis*）、何が教区やその連合体を預かる司教に帰されるべきかを、最近の自発教令『コンペテンチアス・クアスダム・デチュエルネ』（二〇二二年二月十五日施行）の見地に立った、神学および教会法の研究を通して明確にすべきです。本教令はまさしく、「教会における交わりというダイナミズム」を基盤にした「全教会の規

律の一致を保つことを目的とする一定の諸権限を地方教会及び教会組織の行政権に配分すること」(序文)を目的としています。教会法の規定の策定も、その任と権限を有する者によって、シノドスの流儀を備え、教會的識別の成果として成熟させるべきです。

135 使徒憲章『ブレディカテ・エヴァンジェリウム』は、教皇庁の奉仕をシノドス的で宣教的な観点で位置づけ、教皇庁は「教皇と司教の間に位置するのではなく、むしろ、それぞれの本性に応じた方法によって、両者への奉仕に従事する」(第一章8)ものであることをはっきりと述べています。その実現には、部局間の連携をさらに促進し、地方教会の声に耳を傾けることの奨励が欠かせません。規定となる重要文書の公布前に、ディカストリ省は司教協議会および東方カトリック諸教会該当機関から意見聴取するよう強く求められています。先に概略を示した透明性と説明責任の論理で、教皇庁の業務を定期的に評価する仕組みを導入する可能性も検討すべきです。この評価は、シノドス流の宣教の観点からは、教皇大使にも及びうるものです。使徒座定期公式訪問は、地方教会の司教とローマの司教とのつながり、そして教皇庁にいる教皇のもととも身近な協力者たちとの関係を築く絶好の機会です。多くの司教が、より開かれて交流し互いに耳を傾け合う機会となるよう、アド・リミナの現行の実施方法の

見直しを希望しています。教会のためには、枢機卿団の中で、メンバーの出身地や文化の多様性に配慮しつつ、相互理解と交わりのきずなを深めることが重要です。シノダリティを、枢機卿団のペトロの奉仕職への協力と、通常および臨時の枢機卿会議での団体的識別の源とすべきです。

136 全教会レベルにおいて、シノダリティと団体性の実践の場の中で、世界代表司教会議は確かに際立つものです。使徒憲章『エピスコパリス・コムニオ』が、これを行事から一つの教会的プロセスへと変容させたのです。聖パウロ六世によって設置された世界代表司教会議は、ローマ教皇の全教会への配慮から、助言をもって参与するよう招集された司教の会議ですが、現在では、段階的なプロセスという形式によって、神の民全体、司教団、教皇の間に築かれるかかわりの、表現であり手段となっています。神の聖なる民全体、その各部がゆだねられている司教たち、そしてローマの司教は、それぞれ固有の役割に応じて、まさしく資格をもって、シノドスの歩みに参加しています。この参加は、教皇を中心に集うシノドス総会によって明確に示され、その構成自体が、教会の普遍性を証明しています。教皇フランシスコが説明したように、とくにこの第十六回通常総会の構成は「偶然の結果以上のものです。

これは、諸教会の生きた聖伝と、第二バチカン公会議の教えになう、司教の奉仕職の遂行のしかたを表しています」〔世界代表司教会議第十六回通常総会・第二会期第一回全体会議でのあいさつ〕（二〇二四年十月二日）。世界代表司教会議が司教的性質をとどめつつ、神の民に属する自分たち以外のメンバーの参加を見たこと、そして将来にわたり見るであろうことは、宣教にあたって、「本質的にかかわりを帯び、それゆえにシノドス的であることを自覚する教会において、司教の権限の行使のあるべき姿」（同）です。世界代表司教会議のアイデンティティを深めるうえで不可欠なのは、シノドスの過程で、そして総会で、全員による関与（神の聖なる民）、一部の者による役務（司教団）、一人による主宰（ペトロの後継者）、これらの調和的連携を目に見えるかたちにし、具体的に実現させることです。

137 二〇二一年から二〇二四年にかけてのシノドスにおけるとくに重要な成果の一つは、エキュメニズムの機運の高まりです。「[教皇の]首位の権限の……、新しい状況に対応できる何らかの形式」（『キリスト者の一致』95）を見いだす必要性は、宣教するシノドス流の教会にとっても、またキリスト教一致にとっても本質にかかわる課題です。本シノドスは、キリスト教一致推進省が最近出版した『ローマの司教——エキュメニカルな対話における首位権と

シノダリティ、回勅『キリスト者の一致』にこたえて』を、そのさらなる研究の契機として歓迎しています。同書は、キリスト教一致の推進はローマの司教の役割にとって本質的な部分であること、そしてエキュメニカルな歩みがその理解をいっそう深めたことを示しています。第一バチカン公会議による首位権の教理の定義の読み直しや、それについての公式な解説、教皇のさまざまな責任の明確な線引き、シノダリティの促進、交わりの教会論に根ざす一致のモデルの追求、といったものを含む具体的提案は、エキュメニカルな歩みにとって期待の高まる展望になります。本シノドス総会は、この文書が、他のキリスト教の信者と「当然のことですが手を携え」、一致のためのローマ司教の役割を「双方が認める愛のわざ」（『キリスト者の一致』95）として遂行することについて考察を続けるための、土台となることを願っています。

138 キリスト教の他教会や他教団から派遣された友好使節のシノドス総会への参加が示す豊かさは、東方教会でも西方教会でも、エキュメニカルなわたしたちのパートナーによるシノドス流の実践に、もっと関心を払うよう促します。エキュメニカルな対話は、シノダリティと教会一致についての理解を深めるに不可欠なものです。そこからは、共有する緊急の関心

事についての意見聴取と識別の枠組みをもったエキュメニカルなシノドス流の実践、たとえば福音宣教に関するエキュメニカルなシノドス会議の開催といったものが想像させられます。また互いに、自分は何者であるか、何をし、何を教えるかを、話し合うようにも求められています。この可能性の根底には、わたしたちが一つの洗礼で結ばれているという事実があり、そこから生じるのが、神の民というアイデンティティであり、交わりと参加と宣教のダイナミズムなのです。

139 二〇二五年は、聖年であるとともに、最初の公会議を記念する年です。その公会議で、すべてのキリスト者を一つに結ぶ信条が、シノドス流の様式で定式化されたのです。ニケア公会議一七〇〇年をともに準備し記念することは、キリスト教信仰とともに深め告白する機会であるとともに、どの伝統でも、全キリスト者の間でシノダリティを实践する好機となるはずです。それはまた、二〇二五年に摂理的に実現する、同じ日に主の復活を祝うことができるよう、そうして、全世界のいのちであり救いである主を告げ知らせる、より大きな宣教の力がもたらされるよう、復活祭の日付の共通化に向けた大胆な発議を起こす契機ともなるのです。

第五部 「わたしもあなたがたを遣わす」

宣教する弟子という民族の形成

イエスは重ねていわれた。「あなたがたに平和があるように。父がわたしをお遣わしになったように、わたしもあなたがたを遣わす」。そういつてから、彼らに息を吹きかけていわれた。「聖霊を受けなさい」(ヨハネ 20・21―22)。

140 復活の夜、キリストは弟子たちにご自分の平和であるメシアのたまものを授け、彼らをご自分の使命に加わる者とします。このかたの平和とは存在の十全性であり、神との、兄弟姉妹との、被造物との調和です。このかたの使命とは神の国を告げ知らせることであり、だれ一人例外なく、すべての人に御父のいつくしみと愛をもたらすことです。復活された主の

ことばに伴う繊細なしぐさは、神が初めになさったことを思い起こさせます。そして今、二階の広間で、聖霊の息吹とともに新しい創造が始まります。宣教する弟子たちという一つの民が誕生するのです。

141 神の聖なる民が、シノダリティの実践によって成長しつつ、福音の喜びをあらゆる人にあかしできるようにするには、適切な養成が必要です。それはまず、イエス・キリスト——わたしたちが祈りの中で見つめ、貧しい人々の中に見いだすかた——に従う神の子らの自由意志に対して働きかけるものです。まさにシノダリティは、召命と宣教の深層の意識を含意するもので、教会のかかわりにおける新たなスタイル、新たな参加のうねりと教会的識別の刷新、そして評価する文化の源泉となります。これらは目的を絞った養成過程の支援なしには確立できません。教会のシノドス流のスタイルを身に着ける養成が、洗礼によって授かったままものは、すべての人のために実らせるべき才能であるという自覚を促すのです。

142 宣教する弟子たちの養成は、キリスト教入信前後の導きから始まり、そこに根を下ろし続けます。それぞれの人の人生には、主とのかかわりや教会の交わりへと導かれるきつかけ

となった、さまざまな個人やグループ、あるいは「小さな共同体」との出会いがあります。親と家族、代父母、カテキスタや教師、典礼係や慈善活動のスタッフ、助祭、司祭、そして司教もです。入信前後の導きの過程が終わると、共同体とのきずなが薄れ、養成がなおざりになることもあります。しかし、宣教する主の弟子となることは、一度で達成される目標ではありません。それは、絶えざる回心と、「キリストの満ちあふれる豊かさになるまで」（エフェソ4・13）愛を成長させること、そして、信仰の生きた喜びのあかしのために聖霊のたまものへと開かれていることを意味します。このため、主日の感謝の祭儀がいかにキリスト者の養成となつていくかを再確認することが大切です。「わたしたちがキリストと一致すること、わたしたちの養成の完成なのです。……これは必ずしも抽象的で知的なプロセスとは関係がなく、キリストになるということと関係があります」（『わたしはせつに願っていた』41）。多くの信者にとって主日の感謝の祭儀は教会との唯一の接点であるため、説教と、すべての人の「行動的……参加」（『典礼憲章』14）をとくに重視しながら、最善のしかたで祭儀を祝うこと、それがシノダリティにとって決定的なこととなります。実際、ミサはわたしたち自身の努力の結果というよりも、天から与えられる恵みの出来事です。一人の長のもと、幾人かの奉仕職の助力を得て、すべての者が、みことばとパンという二重の食卓にあずかるもので

す。シノダリティの三本柱である、交わり、宣教、参加のたまものは、感謝の祭儀のたぎに実現され、新たにされるのです。

143 シノドスの歩みを通じてもつとも強く、各方面から上がった要望の一つは、養成を、^{テグラル}全人的で継続的、かつ広く共有されるものとする事です。養成の目的は理論的な知識の習得だけでなく、開かれて出会う力、共有して協力する力、共同で振り返って識別する力、具体的な経験を神学的に読み解く力をつけることにあります。ですから養成は、人間のあらゆる次元（知的、情緒的、関係的、霊的）に働きかけ、ふさわしい同伴を得た具体的な体験を伴うものであるべきです。同様に強く要望されたのは、男性も女性も、信徒も、奉獻生活者も、叙階された奉仕者も、その候補者も、ともに参加する養成の必要性です。そうした養成で、親交を深め、互いへの敬意をはぐくみ、協力する力を養うことができます。それには、ことばで教授する内容をその生き方で裏打ちしている、適格で有能な養成者の存在が求められます。そうしてようやく、養成は真に生み出す力をもった変革的なものとなるのです。さらに、成人のための学習過程や、個人・共同体による同伴を意識した、対象を絞った養成コースを設けるにあたっては、教育学の分野が果たす貢献も軽んじてはなりません。ですから、

養成者の養成に投資しなければなりません。

144 教会にはすでに、宣教する弟子を養成するための場所や資源が数多く存在しています。家庭、「小さな共同体」、小教区、教会の諸団体、神学校、修道共同体、学術機関のほか、疎外された人たちにかかわる奉仕や活動の場、宣教体験やボランティアの経験などです。こうした領域すべてで、共同体は、弟子を育てる力と、あかしにおいて同伴する力を発揮しています。それは、若者から高齢者までさまざまな世代の人々がたびたび交流する、出合いの場において働くものです。教会では、養成される側でい続ける人はいません。わたしたち全員が能動的な主体であり、互いに何かを差し出し合うのです。民間信心もまた教会の貴重な宝であり、神の民全体に歩む道を手引きしてくれます。

145 シノダリティから新たな推進力を得る養成実践の中で、とくに重視すべきはカテケーシスです。カテケーシスを、キリスト教入信前後の一連の過程で展開されるものに加え、いつそう「出向く」よう、外へと向かうよう導くものにするためです。宣教する弟子の共同体は、カテケーシスを、いつくしみのしるしのもとで行い、各人の経験に引き寄せたものとし、実

存的周縁にまで届くようにするのです。ただし、『カトリック教会のカテキズム』から逸脱しはしません。こうしてカテキージスは、現代に生きる人々との「対話の工房」(教皇庁新福音化推進評議会『カテキージス指針』54参照)となり、意味を求める彼らの探求を照らすものとなるのです。多くの教会でカテキスタは、同伴と養成にとつて欠かせない人材です。他方、その奉仕を共同体でもっと感謝し支援しなければならぬ教会もあります。シノダリティとは矛盾する、委託の論理から脱却するためです。移住現象の広がりを踏まえると、カテキーガスによって出身国と受け入れ国の教会の間で相互理解が促進されるのは意義深いことです。

146 厳密に司牧のためである枠組みや資源に加えて、莫大な数に上る教育機関に、たとえば学校、専門学校、大学、社会貢献や政治参加のための養成所、スポーツや音楽や芸術の学校などに、キリスト教共同体は存在しています。実にさまざまな慣習や伝統をもたらし文化的背景の多様性があるにもかかわらず、カトリック系の教育機関は多くが、そこ以外の教会的環境には減多に触れない人々と接しています。シノダリティの実践に触発されれば、そうした機関は、兄弟愛ある参加型のかかわりを生み出す工房となるはずです。生活によるあかし専門性、教育組織を担うのはほかでもなく信徒であつて、家族のかかわりが第一とされるか

からです。とりわけ、カトリック系の学校や大学は、信仰と文化の対話、価値観に根ざした倫理教育において重要な役割を果たしており、いのちの充滿のしるしであるキリストに方向づける教育を提供しています。それがかなえば、そうした教育機関には、個人主義や競争に影響されがちな主流モデルに代わるものを推進する力のあることが明らかになり、預言的な役割も果たすことになります。事情によっては、児童や若者が教会に接する唯一の環境になっています。異文化間対話や諸宗教対話に立脚していれば、他の宗教伝統をもつ人々にも、ここでの教育活動は人間育成の一つとなるという真価が理解されるでしょう。

147 洗礼を受けている人全員に共通のシノドス流の養成は、個々の奉仕職と種々の生活形態に求められる専門的養成を把握・実践する展望を描いています。そのためには、異なる召命を生きる者の間でのたまもの交換（交わり）として、果たすべき奉仕（宣教）の視点から、さまざまに担う共同責任（参加）のための関与と教育というやり方で養成が行われることが必要です。この要請はシノドスの歩みの中から力強く浮上したもので、メンタリティの大胆な転換と、養成の環境や課程へのアプローチの刷新をたびたび必要とします。何よりも、偏見や先入観を乗り越えて、信仰における兄弟姉妹との出会いによって豊かになるうとする内

的意欲が求められます。養成におけるエキユメニカルな次元は、こうしたメンタリテイの転換を間違いない後押しするでしょう。

148 シノドスの歩みを通じて、叙階による役務の候補者の識別と養成の過程をシノドス流のやり方で構成すべきだという要望が大いに示されました。それは、女性の存在感の大きさを示すこと、共同体の日常の営みへの参加、教会内全員との協力と教会的識別の実践についての教育、これらを盛り込むべきだということです。ここに、養成者の養成への大胆なエネルギー投資の必要性が示されます。本総会は、シノドスの中で熟した要望をくみ、それをシノダリティによる養成の詳細な方針に落とし込んだものとすべく、『司祭養成基本綱要 (Ratio Fundamentalis Institutionis Sacerdotalis)』の改訂を求めます。養成課程は、候補者たちに、諸国民への宣教 (ad gentes) に対する情熱を呼び覚ますものであるはずです。司教の養成もまた同様に不可欠です。聖霊のたまものを一つに結ぶという自分たちの使命をよりふさわしく引き受け、与えられている権威をシノドス流のやり方で行使できるようになるためです。そして養成をシノドス流のやり方で行うということは、叙階による役務への過程のあらゆる側面に、エキユメニカルな次元が存在しているということでもあるのです。

149 シノドス流を習得すべく神の民を養成するうえで、今回のシノドスの歩みで強い関心が寄せられたいくつかの具体的分野について検討する必要があります。第一に、デジタル環境が学習プロセス、集合力、自己や世界に対する認識、対人関係の構築に及ぼす影響についてです。デジタル文化は、現代文化における教会のあかしにとって重要な側面を担うとともに、新たな宣教の分野になります。そのため、キリスト教のメッセージをオンラインで伝達するには、その内容がイデオロギー的にゆがめられることなく、確かな表現であるよう注意する必要があります。デジタルは、わたしたちの生活を向上させる大きな可能性を有する一方で、いじめ、偽情報、性的搾取、依存などにより、被害や傷を生じさせる危険もはらんでいます。子どもも大人もインターネットを安全に活用できるよう、ネットリテラシーを身に着けるための教会の教育機関による支援は重要です。

150 もう一つの非常に重要な分野は、共同体を未成年者や弱い立場の人にとってもっと安全な場にするための、教会内のあらゆる環境における保護文化の推進（セーフガーディング）です。すでに、教会の諸組織に対し、虐待の予防と、不適切行為への迅速な対応を実現させ

るための、規則と訴訟手続きを整備する作業が始まっています。この取り組みをさらに推し進め、未成年者と弱い立場に置かれた成人にかかわる部署のスタッフに、適切で継続的な特別の養成を提供するよう求められます。彼らが適格者として行動し、悲劇に見舞われ助けを必要としている人の発する、しばしば無言のシグナルを察知できるようになるためのものです。被害者の受け入れと支援は細やかな配慮が求められる必須の役割であり、それには大きな人間であることが要求され、また有資格者の助けを借りて実行されるべきものです。わたしたちは皆、その苦しみに心を揺さぶられる者であるべきで、具体的な決断を通して彼らを励まし助け、全員のためにこれまでとは違う未来を用意する、そうした寄り添いを実践しなければなりません。セーフガーディングのプロセスのモニタリングと評価を恒常化すべきです。被害者やサバイバーが、細心の配慮をもって受け入れられ、支援されるようにしなければなりません。

151 教会の社会教説、平和と正義のための努力、共通の家の保全、諸文化・諸宗教対話といった数々のテーマもまた、神の民の間でより普及されなければなりません。宣教する弟子の働きが、より公正で兄弟愛に満ちた世界の構築につながるからです。いのちと人権の擁護、

社会の公正な秩序、労働の尊厳、公正で支え合う経済、総合的なエコロジー——、これらの取り組みは福音宣教の一部であり、教会はそれを歴史において生き、その中に受肉させるよう求められているのです。

結 び

すべての民のための祝宴

さて、陸に上がってみると、炭火がおこしてあった。その上に魚がのせてあり、パンもあった。……イエスは、「さあ、来て、朝の食事をしなさい」といわれた。弟子たちはだれも、「あなたはどなたですか」と問いただそうとはしなかった。主であることを知っていたからである。イエスは来て、パンを取って弟子たちに与えられた。魚も同じようにされた（ヨハネ 21・9、12、13）。

152 奇跡的な豊漁の物語は祝宴で幕を閉じます。復活した主は弟子たちに、ご自分のことばに従い、網を打って陸に引き上げるよう命じました。けれども食卓を用意し、食事に招いて

くださるのには主ご自身です。かつて空腹の群衆のためにそれらを増やしたときのように、全員に足りるパンと魚が用意されています。そして何よりそこには、主がおられることへの驚嘆と歡喜の極みがあります。明らかすぎるほどまばゆく明朗で、疑いは皆無です。ご自分を見捨て否認した後の弟子たちと食卓を囲むことによって、復活したかたは再び交わりの場を開き、未来に大きく開かれたいつくしみの痕跡を弟子たちに永遠に刻まれるのです。ですから復活の証言者たちは、自分たちを次のように称しています——「イエスが死者の中から復活した後、ご一緒に食事をしたわたしたち」（使徒言行録10・41）。

153 復活した主が弟子たちと取る食事には、預言者イザヤの告げた祝宴の光景の完成があり、それが本シノドス総会の作業に創意を与えました。すなわち、主が山頂に用意してくださる、あり余るほどのごちそうが並ぶ食卓——、すべての民のための祝宴と交わりの象徴です（イザヤ25・6—8参照）。復活の後に主がご自分の弟子たちのために用意される食卓は、終わりの日の宴がすでに始まっていることのしるしです。その完全なものは天においてのみ得られるとしても、恵みといつくしみの食卓はすでにすべての人のために用意されており、教会はこの輝かしい告知を、変わりゆく世界に届ける使命を担っているのです。感謝の祭儀におい

て主の肉と血に養われながら、教会は、貧しい人、底辺に追いやられた人、排除された人、愛を知らず希望を奪われた人、神を信じていない人、既存宗教への自分の帰属を認めない人を忘れるべきではないと自覚しています。教会は、祈りをもって彼らを主のもとへと導き、それから、聖霊がかき立てる創意と大胆さをもって彼らに会いに出向いて行きます。こうして教会のシノダリティは社会的預言となり、政治や経済にも新たな道を示唆し、世界とたまもの交換を続けつつ、兄弟愛と平和を信じるすべての人と協力していくのです。

154 シノドスの歩みの中であらためて気づかされたのは、救いを授かるのも告げ知らせるのも、かわりを通してなのだということです。救いは、皆で一緒に生きるもの、ともにあかしするものです。歴史は悲惨なことに、戦争、権力闘争、無数の不正義や抑圧の傷跡ばかりに見えます。けれどもわたしたちは、聖霊が一人ひとりの心に、本当のかかわりや真のきずなへの強いあこがれを植えてくださったことを知っています。創造のみわざそのものが、一致と分かち合い、多様性、多種多様な形態のいのちが編まれたものであることを物語っています。すべてのものは調和から生じ、調和を志向します。悪の壊滅的な傷を負ったとしても、そうなのです。突き詰めればシノダリティとは、神であるかた、御父と御子と聖霊について

の、ご自分を世に差し出すために内側からあふれ出て行く愛の調和であるかたについての、教会に求められているあかしです。シノドスの流儀で歩み、それぞれの召命、カリスマ、奉仕職を織り合わせつつ、福音の喜びを届けるためにすべての人と出会おうとすれば、わたしたちは救いとなる交わりを味わうことができるはずです。神との、全人類との、そして全創造のみわざとの交わりです。こうしてわたしたちは、分かち合うことで、神がすべての民にもてなしてくださるいのちの祝宴を、今から味わい始めるのです。

155 おとめマリアに、オディギトリア、道を示し導くかたという輝かしい称号を頂くかたに、このシノドスの実りをゆだねます。教会の母であるこのかた、生まれつつある共同体が聖霊降臨の新しさに開かれるよう二階の広間で支えてくださったかたの導きによって、ともに歩む民、宣教する弟子である民となること、すなわちシノドス流の教会となることができますように。

二〇二四年十月二十六日、バチカンにて

フランシスコ

付 録

本付録に収められた教皇のテキストは、第十六回世界代表司教会議シノドスの第二会期（二〇二四年十月二日―二十七日）に関するものです。

第一回全体会議 開会あいさつ

二〇二四年十月二日（水）、於・パウロ六世ホール

親愛なる兄弟姉妹の皆さん。

二〇二一年十月に神の教会が「シノドスに招集」されて以来わたしたちは、父なる神がご自身の民をつねに呼ばれておられる長い旅路の一部とともに歩んできました。神は、イエス・キリストはわたしたちの平和である（エフェソ2・14参照）という福音を伝えるためにあらゆる人々のもとに彼らを派遣し、宣教に就く彼らを聖霊によって強めてくださいます。

本総会は、「固い心を和らげ、冷たさを温め、乱れた心を正すかた」（聖霊の統唱）である聖霊に導かれて、宣教するシノドス流の教会の実現に貢献しなければなりません。すなわち、

わたしたちの兄弟であり主であるかた、キリストにおいて、すべての人とのきずなを築くよう、自らの殻から出て、地理的・実存的な周縁に住まうことを知る教会となるのです。

すべての人に等しい尊厳を与える洗礼からの聖霊の働きにおいて何が起きるかを要約した書を、四世紀の霊性の専門家が残しています（アレクサンドリアのマカリオス「説教」18：7—11 [PG 34, 639-642] 参照）。彼が描写する経験から、この三年間の出来事と、今なお続き続けていることを認識できます。

この霊性の専門家の考察が教えてくれるのは、聖霊は確かな導き手であり、わたしたちの第一の務めは、その聖霊の声を聞き取れるようになることです。聖霊はあらゆる人を通して、あらゆる事象を通して、語っておられるからです。このシノドスの歩みは、それを経験させてくれました。

聖霊はいつも、わたしたちと連れ立って歩んでおられます。このかたは、悲しみのとき、涙のときの慰めです。まさしく人類のために抱く愛ゆえに、うまくいかない物事、席卷する不正義、悪に対し善で応じることには抵抗してしまう頑迷さ、ゆるすことへの葛藤、平和を求める勇気の欠如、それらに直面しての悲しみと涙のときにこそ慰めてくださいます。こうした中では失意に沈み、もうどうにもできないと感じ、絶望に襲われます。希望がもつともつ

つましくも最強の徳であるように、絶望はこれ以上ないほどの悪です。

聖霊は涙をぬぐい、慰めてくださいます。神という希望を伝えてくださるからです。神は決して倦む^うことはありません。その愛は倦むことを知らないからです。

聖霊は、わたしたちの中のしばしば法廷に似た部分にまで入り込んできます。被告人として被告席に立たされて判決が下される、大抵は断罪される場所です。いみじくもマカリオスが説教の中で伝えていきます。聖霊は、自らを受け取る人の内に火をともし、それは「喜びと愛にあふれた炎であり、できることなら、善人も悪人もなく、あらゆる者がその心に抱くもの」です。神はいつだって、すべての人を迎えてくださるからです。忘れないでください。

全員を、みんなを、だれをも、必ずです。最後の瞬間まで、すべての人に人生の新たなチャンスを与えておられるのです。だからわたしたちは、ゆるしてもらった経験からの自覚をもって、だれのことも、必ずゆるさなければならぬのです。ゆるされたことのない者だけが、ゆるさない者でいられるのです。

昨日、回心のための晩の祈りの間、わたしたちは経験しました。ゆるしを願ひ、自らが罪人であることを認めました。プライドを脇に置き、ほかの人より優れているという思い上がりから離れました。わたしたちは、より謙虚になれたでしょうか。

謙虚さもまた聖霊のたまもので、わたしたちが求めるべきものです。謙虚さ（伊 *umilia*／英 *humility*）は、その語源が示すように、わたしたちを大地に、土壌（*humus*）へと引き戻し、起源を思い起こさせてくれます。創造主の息吹がなければ、わたしたちは生まれずに泥のままでした。謙虚さは、自分が他者より優れていると考えずに世界を見つめることを可能にします。聖パウロがいうようにです。「自分を賢い者とうぬぼれてはなりません」（ローマ12・16）。そして、愛がなければ謙虚にはなれません。キリスト者は、ダンテ・アリギエーリが一編の十四行詩^{ソネット}に描いた女性たちのようであるべきです。友人ベアトリーチェの父の死を悼む女性たちです。「皆さまはいかにもへりくだって、目を伏せ、痛ましいご様子です」（『新生』第十二章「平川祐弘訳、河出書房新社、二〇一五年、一〇八頁」）。これこそが、連帯と共感を備えた謙虚さです。それは、すべての人を兄弟姉妹と感じ、それぞれの人の苦しみをともし、その傷や痛みの中にわたしたちの主の傷や痛みを見る人のものです。

この美しい霊性の書を祈りのうちに黙想し、教会——*semper reformanda*（つねに刷新されるべき）——について理解してください。教会は、聖霊なしに、また聖霊がもたらす驚きなしには、歩むこともできません。新たにされることもあります。リヨンの聖イレネオが教えているように、創造主である神と、御子イエス・キリストと、聖霊の手によ

って、形づくられることなしにはできないのです（『異端反駁』第四卷二〇・一参照「小林稔訳『キリスト教教父著作集第三卷II エイレナイオス4異端反駁IV』教文館、二〇〇〇年、六九―七〇頁」）。

まさしく、初めに神が土から男と女を生み出したときから、神が地上のあらゆる民の祝福となるようアブラハムを招き、奴隷状態から解放された一民族を率いて砂漠の横断を導くためにモーセを招いたときから、おとめマリアがみことばを受け入れたことで、肉によって神の御子の母となり、御子の弟子一人ひとりの母となったときから、十字架につけられ復活した主イエスが聖霊降臨の日にご自分の聖霊を注がれたときから……。そのときからわたしたちは、「いづくしみを受けた者」として旅を続け、御父の愛の完全かつ決定的な完成の時を目指して歩んでいるのです。次のことばを心に刻みましょう。――わたしたちは「いづくしみを受けた者」。

わたしたちはその旅路のすばらしさと苦勞を知っています。わたしたちは今の時代にあっても、一つの民として、神との親密な交わりと全人類一致のしるしであり道具である民として（『教会憲章』1参照）、その道をもとに歩んでいます。その道を、善意あるすべての人とともに、そして彼らのために歩みます。その一人ひとりの中に、神の恵みが目に見えない方法で働いているのです（『現代世界憲章』22参照）。わたしたちはかわりが教会の本質と自覚し

て歩みます。わたしたちに与えられ、わたしたちの責任と創造性に託されたかわりが、つねに無償のいつくしみの表れとなるように心に留めつつ進むのです。神の無償性といつくしみにあずかろうとしない自称キリスト者は、キリスト者を装った無神論者にすぎません。神のいつくしみは、わたしたちを信頼に足る者、責任ある者にするのです。

姉妹の皆さん、兄弟の皆さん。わたしたちの太陽、キリストの光を映す者となるよう呼ばれているとの自覚をもって、この旅路を歩んでください。世のために、自分自身が生み出すわけではない光の秘跡となる使命を忠実かつ喜びをもって引き受ける、淡い月のようにです。ここに第二会期を迎える世界代表司教会議第十六回通常総会は、神の民のこうした「ともに歩む」ことを本来の流儀で体現しています。

一九六五年の世界代表司教会議発足時に教皇聖パウロ六世が受けた靈感から、実に多くの実りをもたらされたことは明らかです。以来六十年の歲月の中で分かってきたのは、この世界代表司教会議が、カトリック教会の歩みと使命を支える力をもった、複合的でシンフォニクな主体であり、すべての教会の互いの交わりと教会全体の交わりに奉仕するローマの司教を効果的に助けているということです。

聖パウロ六世は、「このシノドスは、……人間のあらゆる制度がそうであるように、時の

経過とともに、いっそう完成されていくはず」（自発教令『アポストリカ・ソリチトゥード』）だとしてよく認識していました。使徒憲章『エピスコパリス・コムニオ』は、もろもろのシノドス総会（通常／臨時／特別）の経験を生かすことを意図し、シノドス総会を一行事ではなく明確にプロセスと位置づけるものとなっています。

シノドスの歩みは学ブプロセスでもあり、その過程で、教会は自らについてよく知り、主から託された宣教にもっとも適した司牧活動の形態を見定めることを覚えます。この学びのプロセスは、司牧者の、なかでも司教の奉仕職の行使形態にもかかわってきます。

今回の第十六回通常総会の投票権をもつ参加者として、相当数の（男女の）信徒と奉獻生活者、助祭と司祭の招集を決定し、これまでの総会で部分的に想定されていたものを発展させることにしたのは、第二バチカン公会議が表明した、司教職の行使に関する理解に沿ったことでした。つまり、司教は、部分教会の一致の目に見える原理であり基礎として、神の民の中で、神の民とともに、自らにゆだねられている神の民の一部を先導し、そのただ中にある、かつその後を追うことによってのみ、その奉仕を生きていくことができます。このような司教職の包括的理解は、二つの危険性を回避しながら明示され、認識されるべきものです。一つ目は、場やかかわりのもつ豊かな具体性と各人の価値とを忘れさせてしまう抽象化です。

二つ目の危険は、聖職位階を信徒と対立させることで交わりを分断してしまうことです。これは「今こそわれわれの番だ」との叫びに興奮して、一方を他方に置き換えるということでは断じてありません。違います、それは正しくありません。「いよいよわたしたち信徒の番だ」、「今度はわたしたち司祭の番だ」——これは間違いです。そうではなく、わたしたちには、さまざまな奉仕職やカリスマ——司教にはそれを見極めて奨励する務めがあります——を生かした交響曲のような技を、神のいつくしみへの奉仕においてすべての人を一つに結ぶ構成をもって、皆で行使することが求められているのです。

すべての人で、みんなで、全員で、ともにする歩みとは、聖霊の働きに従順で、時のしるしを察知するに敏感な教会（『現代世界憲章』4参照）が、自らをたえず刷新し、その秘跡性を完成させるプロセスです。教会に求められている使命の信頼に足る証人となるためであり、終わりの日——神ご自身が用意される祝宴の席にわたしたちを着かせてくださる日（イザヤ25・6—10参照）——に、地上のすべての民を、待ち望まれた一つの民へと集めるためです。

ですからこの第十六回通常総会の構成は、単なる偶然の結果以上のものです。これは、諸教会の生きた聖伝と、第二バチカン公会議の教えにかなう、司教の奉仕職の遂行のしかたを表しています。つまり司教も、他のどのキリスト者とも同じく、自分を「他者抜きで」考え

ることなどできません。独力で救われる人はいないのと同様に、救いの知らせにはすべての人が必要であり、すべての人の声が聞かれるべきなのです。

世界代表司教会議シノドスの総会に、司教以外のメンバーがいるからといって、総会の「司教職の」次元が損ねられることはありません。あちこちで飛び交ううわさ話が、結構な騒ぎになっているので申し上げておきます。さらには、個々の司教や司教団に固有の権限に対して、何らかの制限や制約を設けることもありません。むしろこのやり方は、教会が本質的にかかわりから成るものであり、それゆえシノドス的であるという自覚のもとに、司教の権限の行使が取るべきかたちを示しています。キリストとの、そしてキリストのうちにあるすべての人（すでに存在している人と、まだここに存在してはいないけれども、御父に待ち望まれている人も）どうしでのかわりは、教会の本質を実現し、あらゆる時代に教会の姿を形づくるのです。

司教職の「団体的」で「シノドス的」な行使の形態は、適切な時期に（部分教会、教区の連合体、全教会において）見定めなければなりません。それらはつねに、信仰の遺産と生きた聖伝を尊重し、今という特定の時代に、各教会の生きるさまざまな状況の中で、聖霊が各教会に求めていることに必ずこたえるものでなければなりません。そして、聖霊こそが調和

であることを忘れてはなりません。聖霊降臨のあの朝を思い起こしましょう。ひどい混乱の中でしたが、聖霊はその混乱の中に調和を生み出してくださいだったので。聖霊がまさに調和であることを忘れてはなりません。洗練されていたり知的な意味であったりする調和ではなく、それがすべてであって、実存的な調和なのです。

教会が、主イエス・キリストの命ずることに永続的に忠実であり、そのみことばに絶え間なく聞けるようにしてくださるのは聖霊です。聖霊は弟子たちを全き真理へと導きます（ヨハネ16・13参照）。このかたは、聖霊のうちに本総会に集まったわたしたちをも導いておられ、三年間の道のりの末に、どうすれば宣教するシノドス流の教会になれるか——さらにはいくしき深さも加えて——という問いに答えを出せるようにしてください。

希望と感謝にあふれる心で、皆さんに（ですから「わたしたち」に）ゆだねられた困難な務めを自覚しつつ、皆さんに願います。わたしたちの確かな導き手であり慰め主である聖霊のわざに、意欲的に心を開いてください。ありがとうございます。

第十七回全体会議 閉会あいさつ

二〇二四年十月二十六日（土）、於・パウロ六世ホール

親愛なる兄弟姉妹の皆さん。

わたしたちはこの『最終文書』に、今この時代にどうすれば「シノドス流の教会」に、つまり聖霊に聞く教会になれるかをよく理解するため、少なくとも三年にわたる期間、神の民の声に耳を傾けてきたことの成果を収めました。各部の冒頭で引用される聖書箇所は、復活の主の行為とことばで織り成されたメッセージを示しています。主はわたしたちに、ご自分の福音を、ことばよりもまず生き方をもって、あかしする者となるよう呼び掛けておられます。わたしたちが採択した最終文書は、三重の贈り物です。

1 まず最初にこれは、ローマの司教であるわたしにとつての贈り物です。神の教会をシノドスに招集する際、わたしはあなたがたが、司教たち、そしてシノドスの旅路の証人が必要だと自覚していました。感謝します。

わたしがしばしば自らに言い聞かせ、また皆さんに伝えてもいることですが、ローマの司教も耳を傾ける訓練が必要で、むしろ耳を傾けることを実践したいと望んでいます。日々繰り返し向けられるみことばにこたえるためです。「あなたの兄弟姉妹を力づけてやりなさい」「わたしの羊の世話をしなさい」。

ご承知のとおりわたしの務めは、聖霊が神の教会の中に、諸教会のかかわりの中に広げ続ける調和を、聖バジリオの教えにあるように、保護し促進させることです。教会の旅路に、いかなる苦勞、緊張、分裂があろうともです。その道のゴールは、神の国が完全に顕現する場所、つまり預言者イザヤのビジョンが思い描かせてくれた、神が用意してくださるすべての民のための祝宴です。すべての人が、だれ一人欠けることのないようにとの希望をもって、皆、皆、皆です。外に置かれる人は一人もいません、皆です。そしてキーワードはまさに調和です。聖霊がなさること、聖霊降臨の朝の最初の強烈な顕現は、あらゆる違い、すべての

言語を調和させることです。――調和。これこそ第二バチカン公会議が、教会は「いわば秘跡」といつて教えていることです。つまり教会は、神が待っていてくださることのしるしであり、道具であるということです。神はすべての人のために食卓を用意してくださったのであり、皆を待つておられます。神の恵みは、神の霊を通して、一人ひとりの心に愛のことばをささやきます。わたしたちに求められているのは、このささやきの声を遮らずに拡声させること、壁を築くことなく扉を開くことです。教会の人々が壁を築くなんて、なんと悪しきことでしょう。なんとという罪でしょう。だれをも、だれでも、皆を受け入れねばなりません。いつくしみ深い神の手を縛って宝を独占する「恵みの分配者」のように振る舞うことは許されません。本シノドス総会を、ゆるしを求めることから、罪を恥じることから、わたしたちは皆あわれみを受けた者であることを認識したことから始めたのを思い出してください。

周縁部に生きた神秘家、マドレーヌ・デルブレルの詩に、「何にも増して、頑迷であるなかれ」と諭す一編があります。頑迷さは罪であり、聖職者や奉獻生活者の中に入り込みがちな罪です。マドレーヌ・デルブレルの詩句を数行読み上げてみましょう。これは祈りです。彼女はこう歌います。

あなたはもうんざりなのでしょう、わたしはそう思っているのです。
いつも

指揮官のような態度で、あなたへの奉仕を語る人たちに、
教師然とした面持ちで、あなたを知ることを語る人たちに、
ルールブックを携えて、あなたに近づくことを語る人たちに、
冷え切った夫婦の顔で、あなたとの愛を語る人たちに。

……

どうかわたしたちに、自分の人生を生きさせてください。

読みがすべてのチェスではなく、

つらいばかりの勝負ではなく、

頭を悩ませる定理ではない人生を、

むしろあなたとの出会いが次々生まれる、終わらぬ祝宴のように、

バレエのように、

ダンスのように、

あなたの恵みの腕の中で、

愛の普遍の調べの中で。

この詩句は、今回の『最終文書』を受け取る際のBGMとなるでしょう。ここで、シノドスの旅で明らかになったことを踏まえて、今すでに決断すべきことがあり、また今後その必要が生じることもあるでしょう。

この戦争の時代においてわたしたちは、平和の証人でなければならず、また異なるものの和合を実際に目に見えるかたちにすることを覚えなければなりません。

そうした理由から、わたしは「使徒的勧告」の公布はしないつもりです。わたしたちが承認したもので十分だからです。本文書にはすでに、各大陸やさまざまな状況での教会の宣教にとって一つの指針となりうる、きわめて具体的な示唆が数々記されています。だからこそ本書をすぐに皆様のもとに届けるよう手配し、だからこそこれを公表するよう命じたのです。ですからわたしは、なし遂げたシノドスの旅の功績に感謝し、本文書を通してそれを神の聖なる忠実な民に手渡したいと思います。

最終文書で強調された教会生活のいくつかの側面について、提案をわたしに提出すべく自由に活動することになる十の「研究部会」に預けられた諸課題について、全教会を巻き込

む決定を下すに至るには時間が必要です。その間わたしは、司教たちの声と、彼らにゆだねられている教会の声に耳を傾け続けます。

これは、決定をいつまでも先延ばしにする古典的手法とは違います。シノドスの流儀に沿うもので、ペトロの役務もそれによって遂行されなければならぬものです。耳を傾け、招集し、識別し、決定し、評価するということです。さらにこの歩みには、小休止、沈黙、祈りが求められます。それは、わたしたちが一緒に、少しずつ学んでいく流儀なのです。聖霊がわたしたちを呼び寄せ、この修練を支えてくださいます。これを、回心の歩みとして理解しなければなりません。

シノドス事務局と教皇庁のすべての省が、この任務に当たるわたしを助けてくれることになっています。

2 最終文書は、表現の多様さをもつ神の忠実な民すべてにとつての贈り物です。もちろんこれをだれもが読むわけではありません。皆さんこそが、多くの仲間とともに、本文書の内容を地方教会に分かりやすく伝える役割を担っているのです。これまでの体験を証言してくださるなければ、書かれていることは、その価値のほとんどを失ってしまうでしょう。

3 愛する兄弟姉妹の皆さん。わたしたちの経験は、わたしたちだけにとどめておくわけにはいかない贈り物です。最終文書が映している、この経験からわき出るエネルギーから与えられるのは、多様性の中で、互いを非難せず、ともに歩むことは可能だとあかしする勇気です。

わたしたちは、暴力、貧困、無関心にまみれた世界の、あらゆる地域から来ています。一緒に、欺くことのない希望をもって、わたしたちの心に注がれた神の愛によって結ばれて――、平和を夢見るだけでなく、全力を尽くして、シノダリティについて多くを語らずとも、傾聴、対話、和解というプロセスを通じて、平和の実現に向けて取り組むことはできるので。宣教のためのシノドス流の教会では、一致を見たことばに行動が伴わなければなりません。それこそが、わたしたちの進むべき道です。

これはすべて、聖霊からの贈り物です。このかたこそ調和を生み出すかた、聖霊こそが調和なのです。聖バジリオは、これについての実にすばらしい神学を説いています。よろしければ、聖バジリオの聖霊に関する論考を読んでください。聖霊こそ調和なのです。兄弟姉妹の皆さん。わたしたちがこの部屋を退出しても、調和が続きますように。そして復活した主

の息吹に支えられ、授かった数々の贈り物を分かち合うことができますように。

今一度マドレーヌ・デルブレルのことばです。「聖霊はいろいろな場所で吹くけれど、どの場所でも唯一の聖霊が吹いている」。

皆さん全員に感謝を申し上げます。そして、互いに感謝を伝え合いましょう。グレック枢機卿とオロリツシュ枢機卿、その働きに感謝します。また、二人の事務局次官補、ベカー修道女とマリン・デ・サン・マルティン司教にも感謝します、よくやってくださいました。パトッキオ神父とコスタ神父には大変お世話になりました。裏方として働いてくださったすべての皆さんに敬意を表します。皆さんなしには、ここまでのことはかなわなかったでしょう。本当にありがとうございます。主の祝福が皆さんにありますように。互いに祈り合いますように。ありがとうございます。

訳語に関する補注

単にカタカナで「シノドス」とする表記と、「世界代^レ表^ト司^ス教会^ノ議」と漢字に振り仮名を施した表記とが混在しているが、後者は原則として、イタリア語原文が *Sinodo dei Vescovi* (＝司教のシノドス) となっている箇所¹²⁹に用いている(ただし¹³²の「司教会議」を除く)。

129と131、および付録の「第一回全体会議 開会あいさつ」(161、163頁)に、「部分教会 (Chiesa particolare)」という語がある。これは、本文中に頻出する「地方教会 (Chiesa locale)」とほぼ同義の語で、両者とも一般的には「教区」を意味する。「部分教会」は教会法で用いられる用語。

地方教会もしくは教区の「連合体 (raggruppamento)」という表現がたびたび登場する(教皇による付記、9、101、106、119、120、134、付録「第一回全体会議 開会あいさつ」)。これは、教会管区、司教協議会、アジア司教協議会連盟 (FABC) のような大陸ごとの集まり、さらには比較的最近設立された「アマゾン地域教会協議会 (Conferencia Eclesial de la Amazonia = CEAMA)」のようなものをも含んだ用語として理解される。いくつか限定されることなく、多くの例を含みうるものとして、このようなことが使われていると考えられる。

「基礎共同体 (comunità di base)」(107)、「教会基礎共同体 (comunità ecclesiale di base)」(117)、「キリスト教の小規模共同体 (piccola comunità cristiana)」(7、60、117)、「教会の小規模共同体 (piccola comunità ecclesiale)」(76、86)、「小さな共同体 (piccola comunità)」(142、144)という、日本の信者にはほとんどなじみのない用語が、諸所において種々使用されている。これらは、さまざまな名称で呼ばれるものの、いわゆる「小教区共同体」とは異なったかたちの共同体を指すものである。それらが有する可能性については本文117の末尾でも少し触れられているが、すでに聖パウロ六世教皇が使徒的勧告『福音宣教(一九七五年十二月八日)』(58)において取り上げている。さらには教皇庁教理省の指針『自由の自覚(一九八六年三月二十二日)』(69)は、そうした共同体は教会にとって「大きな希望の泉」だと述べている。また、『新カトリック大事典』(研究社)の「教会基礎共同体」の項には「基礎共同体を明確に定義するのは難しい。大まかな記述すら困難である」とあり、そのあり方の多様なることが示唆されている。本邦訳においては、日本の読者にこれらがカトリック教会の中の「用語」であることを読み取ってもらうため一つの訳語で統一してしまう可能性も検討したが、多様なることが伝わらなくなるのはやはり問題であるので、イタリア語原文をそのまま訳し、かぎ括弧を施して用語であることを暗に示すようにした。

Per una Chiesa sinodale:
comunione, partecipazione, missione
Documento finale

© 2024 – Amministrazione del Patrimonio della Sede Apostolica
© 2024 – Dicastero per la Comunicazione – Libreria Editrice Vaticana

事前に当協議会事務局に連絡することを条件に、通常の印刷物を読めない、視覚障害者その他の人のために、録音または拡大による複製を許諾する。ただし、営利を目的とするものは除く。なお点字による複製は著作権法第 37 条第 1 項により、いっさい自由である。

シノドス流の教会——交わり、参加、宣教
《シノドス最終文書》

2025 年 6 月 30 日 発行

日本カトリック司教協議会認可

著者 教皇フランシスコ
シノドス
世界代表司教会議第十六回通常総会
訳者 カトリック中央協議会事務局
発行 カトリック中央協議会
〒135-8585 東京都江東区潮見 2-10-10 日本カトリック会館内
☎03-5632-4411 (代表)、03-5632-4429 (出版局)
<https://www.cbj.catholic.jp/>

印刷 大日本印刷株式会社

© 2025 Catholic Bishops' Conference of Japan, Printed in Japan
定価はカバーに表示しております ISBN978-4-87750-256-0 C0016

乱丁本・落丁本は、弊協議会出版部あてにお送りください
弊協議会送料負担にてお取り替えいたします